第２期
スポーツ推進計画

令和２年４月

公益財団法人山梨県スポーツ協会

目　　次

第１章　総　論 …… 1
1　山梨県スポーツ協会のあゆみ …… 1
2　計画策定の経緯 …… 1
3　第２期推進計画のポイント …… 2
○　スポーツ基本計画（スポーツ庁）
○　山梨県スポーツ推進計画（山梨県教育委員会）
○　スポーツ推進方策 2018（日本スポーツ協会）
4　第２期推進計画の概要 …… 3
（１）子どものスポーツ機会の充実 …… 3
（２）生涯スポーツ活動の推進 …… 3
（３）競技スポーツの推進 …… 4
（４）スポーツ環境の整備 …… 5
（５）国際スポーツ交流の推進 …… 6
（６）安心してスポーツに取り組めるスポーツ環境の推進 …… 7
5　山梨県スポーツ協会第２期スポーツ推進計画 体系表 …… 8

第２章　子どものスポーツ機会の充実 …… 9
1　スポーツ少年団の育成 …… 9
（１）スポーツ少年団組織の活性化 …… 10
（ア）スポーツ少年団の理念と意義の浸透　（イ）ガイドラインの作成
（ウ）スポーツ指導者協議会の活性化　（エ）アクティブ・チャイルド・プログラムの普及と団活動への浸透
（２）団員交流事業の促進 …… 12
（ア）県内交流事業　（イ）県外交流事業
（３）市町村スポーツ少年団の組織強化 …… 14
2　スポーツ機会の提供 …… 15

第３章　生涯スポーツ活動の推進 …… 17
1　スポーツ大会の開催 …… 17
（１）山梨県体育祭り …… 17
（２）山梨県スポーツ・レクリエーション祭 …… 18
（３）山梨県一周駅伝競走大会 …… 19
2　参加機会の充実 …… 21
（１）スクールの開催 …… 21

（２）フェスティバルの開催 ……22
（ア）ファミリースポーツフェスティバル　（イ）こどもスポーツフェスティバル
（ウ）ジュニアスポーツフェスティバル　（エ）ヤングスポーツフェスティバル
（オ）ミドルスポーツフェスティバル　（カ）シルバースポーツフェスティバル
（キ）スクールフェスティバル
（３）セミナーの開催 ……25
（ア）スポーツ医・科学セミナー　（イ）健康・体力つくりセミナー
３　プロスポーツ・イベントの誘致・開催 ……26
（１）プロスポーツ・イベントの積極的な誘致と
トップアスリートを招聘したスポーツイベントの開催 ……26
（２）ミズノビクトリークリニックの開催 ……27
４　地域スポーツ活動への支援 ……29
５　障がい者スポーツの推進 ……30

第４章　競技スポーツの推進 ……31
１　競技力の向上 ……31
（１）競技力向上対策本部の運営 ……31
（２）競技団体等への支援 ……33
（ア）競技団体強化　（イ）指定チーム強化　（ウ）海外派遣奨励
（エ）大会助成　（オ）山梨県スポーツ協会特別助成事業
（３）２巡目国体を見据えた競技力強化 ……35
（ア）ターゲットエイジ発掘事業　（イ）ターゲットエイジ育成事業
（ウ）オリ・パラ候補選手活用・育成事業　（エ）指導者養成事業
（４）医・科学サポート ……36
２　国民体育大会の開催 ……37

第５章　スポーツ環境の整備 ……39
１　人材の養成 ……39
（１）子どものための人材養成 ……39
（ア）スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成　（イ）有資格指導者の新制度資格への移行促進
（ウ）スポーツ少年団リーダーの養成
（２）生涯スポーツのための人材養成 ……43
（ア）コーチングアシスタントの養成　（イ）競技別指導者（コーチ１・コーチ２）の養成
（ウ）公認スポーツ指導者研修会
２　スポーツ拠点の充実 ……45
（１）地域スポーツの充実 ……45
（ア）スポーツ振興ブロック会議　（イ）山梨県スポーツ推進委員協議会との連携
（ウ）企業・大学との連携

（２）総合型地域スポーツクラブの育成・登録・認証 ……47
（３）管理施設環境の充実 ……48
３　スポーツの啓発 ……50
（１）スポーツ情報発信 ……50
（ア）インターネットの活用　（イ）広報誌の活用
（ウ）スポーツ絵画・写真コンクールの開催
（２）各種表彰 ……53
４　スポーツサポーター活動の推進 ……53

第６章　国際スポーツ交流の推進 ……55
１　スポーツ少年団のスポーツ交流 ……55
日独交流・日中交流 ……55
２　競技スポーツ交流 ……56
日中交流・日韓交流・日露交流 ……56
３　東京オリンピック・パラリンピック ……57

第７章　安心してスポーツに取り組めるスポーツ環境の推進 ……59
１　クリーンでフェアなスポーツの推進 ……59
（１）フェアプレイの推進 ……59
（２）スポーツ・インテグリティ（誠実性・高潔性）の確保 ……60
（３）ハラスメントの撲滅 ……61
（４）アンチ・ドーピングの啓発 ……61
（５）スポーツ仲裁自動応諾条項採択の周知・促進 ……62
２　補償制度の推進 ……63
（１）スポーツ安全保険の加入促進 ……63
（２）スポーツ傷害見舞金制度の周知 ……64
（３）主催者賠償責任保険への継続加入 ……65

策定協力　公益財団法人山梨県スポーツ協会スポーツ振興委員会名簿 ……66
表紙の絵画・写真の説明 ……67

１０年後の目標と具体的な取り組みのまとめ ……68

【資料】第１期スポーツ推進計画の検証と評価 ……76

第１章　総　　論

１　山梨県スポーツ協会のあゆみ

山梨県スポーツ協会（以下「本協会」という。）は、昭和４年に山梨県体育協会として創立以来、90 余年にわたり山梨県内のアマチュアスポーツ団体を統括し、スポーツの振興・発展のために国民体育大会への選手派遣や競技力向上対策本部、山梨県体育祭りや県一周駅伝競走大会、地域におけるスポーツ少年団活動や総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）等の各種事業に取り組んできました。

この間、平成 17 年に山梨県県民スポーツ事業団との統合がなされ、平成 18 年には管理する県有体育施設に指定管理者制度が導入される等、本協会を取り巻く状況は目まぐるしく変容しました。

また、日本体育協会が「日本スポーツ協会（以下「JSPO」という。）」に名称変更したことを踏まえ、平成 31 年４月１日には、スポーツの統一組織として多くの人々にスポーツへの参画を促し、スポーツという文化を後世に継承していくことを基本的な考え方として「公益財団法人山梨県スポーツ協会」と名称を変更しました。

この名称変更の考え方や「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む」というスポーツ基本法に記載された「全ての人々の権限」を確保していけるよう、新たな決意をもって各種事業に取り組んでいます。

２　計画策定の経緯

第１期スポーツ推進計画（以下「第１期」という。）は、国の「スポーツ基本計画」、山梨県の「やまなしスポーツ推進プログラム（現：山梨スポーツ推進計画）」、JSPO の「21 世紀の国民スポーツの推進方策（現：スポーツ推進方策 2018）」を踏まえ、本協会が目指すスポーツ振興のあり方と取り組むべき施策を明確にし、「形式的な作成ではなく、本協会の思いを込める」「分かり易い言葉でみんなに見て、読んでもらえる計画にする」「何を、いつまでに行おうとしているのかがわかるようにする」を３つのコンセプトに、スポーツ振興委員会での議論を踏まえ、本協会の既存事業と新規事業を融合させた６つの柱を基軸として、10 年後の理想像を描きつつ、その理想の実現のために５年間で検討・実施していく内容を取りまとめ、平成 27 年４月に策定しました。

＜第１期の６つの柱＞

１　子どものスポーツ機会の充実

２　ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

3　競技スポーツの推進
4　スポーツ環境の整備
5　国際交流の推進
6　スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上と補償制度の推進

第２期スポーツ推進計画（以下「第２期」という。）は、スポーツ庁の「スポーツ基本計画（平成 29 年３月改定）」や、山梨県の「山梨県スポーツ推進計画（令和元年６月改定）」、JSPO の「スポーツ推進方策 2018（平成 30 年６月策定）」を基本とし、第１期で掲げた 10 年後の理想に向けての５ヵ年の進捗状況や新たな課題等を再検証し、具体的な事業計画を再構築することとしました。

3　第２期推進計画のポイント

○　スポーツ基本計画（スポーツ庁）

「スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創る」ことが謳われ「世界共通の人類の文化であるスポーツを一層根付かせ、豊かな未来を創ることが、スポーツ振興に携わる者の最大の使命である」とされており、一億総スポーツ社会の実現に取り組むことが掲げられています。

○　山梨県スポーツ推進計画（山梨県教育委員会）

「県民誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」を基本理念として、「県民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、日本一となった健康寿命をさらに延ばすとともに、健康で豊かな生活と地域社会の活性化を目指す」とされています。

○　スポーツ推進方策 2018（JSPO）

「今後、スポーツ愛好者はもとより、スポーツ未実施層への働きかけも含め、「スポーツ」を一層推進するためには、人々が求める「スポーツ」像を的確に捉えると同時に、「楽しい」「面白い」というスポーツの本質に目を向けた施策を推進する必要がある」とされています。

これらを踏まえ、第２期では、各事業においてスポーツ活動の根底にある「楽しい」「面白い」や「喜び」を、老若男女問わず多くの県民に感じていただけるような「する」「みる」「ささえる」の各種スポーツ事業を実施の重点に置き、第１期で掲げた 10 年後の理想に向けての各事業の取組みを再構築しました。

4　第２期推進計画の概要

（１）　子どものスポーツ機会の充実

第１期の経緯

未来を担う子どもたちの健全な発育、発達、育成におけるスポーツの重要性を踏まえて「子どものスポーツ機会の充実」を第一の課題としました。

具体的な問題点としては、体力（基礎的運動能力）低下や、スポーツ参加の二極化、さらに少子化に伴うスポーツ少年団員減少があげられました。

これらの課題解決の方策として 50 年以上にわたり、我が国の少年スポーツを支えてきた「スポーツ少年団の育成」に新たな取り組みとして「スポーツの巡回指導」を加え、２本柱として事業を進めることとしました。

取り組み状況と今後の方策

ａ）スポーツ少年団の育成

第１期では、スポーツ少年団に加入する団員数（１万人維持）を目標に掲げましたが、児童・生徒の減少に伴う団員数の減少は避けられない状況にあることから、第２期では児童・生徒数に対するスポーツ少年団への加入率を指標にすることとしました。また、「過度な活動による子どもの心身の疲弊」「保護者の時間的、経済的な負担の増加」等も問題となっていることから、練習頻度や時間の指針を盛り込んだガイドラインを策定し、健全でゆとりあるスポーツ少年団活動を促進していきます。

ｂ）スポーツ機会の提供

「子どもスポーツ・キャラバン」は、運動の基本動作となる走・跳・投に加え、苦手意識を持つ子どもが多い鉄棒やマット運動に挑戦して、成功体験ができるプログラムを盛り込み、「楽しい」「面白い」に加え、「できた」喜びや自信を味わえるプログラムを始めています。

（２）　生涯スポーツ活動の推進

（第１期：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進）

第１期の経緯

より多くの県民が生涯にわたってスポーツ活動を楽しむことができるよう、各年代や体力、志向に応じて気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを開催するとともに、地域に出向いての高齢者向け体力測定や、障がい者スポーツの推進にも取り組んでいくこととし、「スポーツ大会の開催」「参加機会の充実」「地域スポーツの推進」「障がい者スポーツの推進」の４事業に取り組むこととしました。

取り組み状況と今後の方策

ａ）スポーツ大会の開催

「山梨県体育祭り」は低年齢層を対象とした種目の実施、「山梨県スポーツ・レクリエーション祭」では参加年齢の拡大に取り組み、それぞれ参加者増につながりました。また、「山梨県一周駅伝競走大会」ではSNSを活用して、大会開催中に写真や映像の配信にも取り組んでいます。

ｂ）参加機会の充実（スクール、フェスティバル、セミナーの開催）

令和元年度から指定管理受託施設である小瀬スポーツ公園において新たな教室として、子どもを対象とした「はらっぱ教室」、女性を対象とした「お気軽筋力トレーニング教室」、シニアを対象とした「ウォーキング＆筋トレ教室」等を開始しました。

また、各年齢層に応じたイベントとして「ジュニアスポーツフェスティバル」「ミドルスポーツフェスティバル」を新設しました。今後は県内プロスポーツを代表するヴァンフォーレ甲府と、指定管理施設における協力企業であるミズノグループと連携し、さらに参加機会の充実を図っていきます。

ｃ）プロスポーツ・イベントの誘致・開催（新規追加項目）

ラグビーワールドカップにおける日本代表の活躍や、間近に迫った東京オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツへの関心はかつてない盛り上がりをみせています。本協会ではこれまで小瀬スポーツ公園を中心に旬のトップアスリートによるレッスン等を多数開催してきましたが、この好機を逃すことなく、さらなる事業の充実を目指し新たに「ミズノビクトリークリニック」を開催します。

ｄ）地域スポーツ活動への支援

地域や職場等で世代を超えて気軽に楽しむことができる軽スポーツ44種目（本協会無料貸出種目）を掲載した「軽スポーツガイドブック」を作成するとともに、日常生活の基本となる歩行に着目した歩行能力測定プログラム「歩くdeチェック」を(株)ミズノと共同開発し、歩行能力測定と運動プログラムをパッケージングした事業を各地域において展開していきます。

ｅ）障がい者スポーツの推進

「車いすバスケットボールの部」を設けていた3on3大会において、新たにID（知的障害）の部を新設し、さらにオリンピック・パラリンピックの種目紹介イベント「キッズ・トライ・スポーツ」においても、ボッチャや車いすバスケットボールを取り入れました。また、職員も「障がい者初級スポーツ指導員」の資格取得に今後も取り組んでいきます。

（３）　競技スポーツの推進

第１期の経緯

各競技における日本代表チームの活躍と同様に、本県選手の活躍は県民の

スポーツへの関心を高め、活力をもたらすことが期待されることから、本協会では、日本最大の国民スポーツの祭典である国民体育大会に重点を置き、競技力向上対策本部を設置し、各競技団体と連携した各種事業を展開しています。

第１期においては、本県で開催された国民体育大会関東ブロック大会（H28 年度）と国民体育大会冬季大会スケート競技会（H29 年度）に取り組み、両大会とも成功裡に終了しました。

取り組み状況

本県の国民体育大会における過去 10 年の平均順位（34.1 位）は、人口順位（42 位）を上回わる成績を収めています。そのような中、平成 30 年６月の山梨県議会において、本県としては昭和 61 年以来２回目となる国民体育大会本大会の招致が表明されました。

各都道府県の競技力が年々向上する厳しい状況の中ですが、各競技団体との連携をこれまで以上に強化し、国体の際に成年選手として出場が想定される令和２年時の小学校２年生から中学校３年生までの子ども達を対象にした「ターゲットエイジ発掘事業・育成事業」に取り組んでいきます。

（４） スポーツ環境の整備

第１期の経緯

生涯にわたりスポーツに親しむうえで重要な役割を担う要素を「人」「場所」「啓発」として、年齢や体力・個性に合わせて正しい指導ができる「人材（スポーツ指導者）の養成」、小瀬スポーツ公園等の本協会の管理施設や総合型スポーツクラブの支援等に取り組む「スポーツ拠点の充実」、さらにスポーツ情報発信として各種表彰制度やコンクールに加え SNS を活用した「スポーツ啓発事業」の３事業に取り組むこととしました。

取り組み状況

ａ）人材の養成

第１期期間中の平成 31 年４月に JSPO のスポーツ指導者資格が改定されましたが、現在までに大きな混乱はなく順調に各種指導者の養成事業に取り組んでいます。特にスポーツ少年団指導者資格については、平成 27 年度から年２回だった講習会を年３回開催することとし、本県におけるスポーツ少年団指導者の有資格者は 70%と全国的にみても高い水準にあります。

ｂ）スポーツ拠点の充実

総合型地域スポーツクラブについては、本協会が山梨県からの委託により広域スポーツセンターを運営し、各市町村におけるクラブの設立、

育成、支援を行い、現在22市町村に30の総合型クラブが設立されています。第2期では新設される総合型クラブの登録・認証制度に向け、支援体制を構築することとしています。

また、本協会の管理施設においては、無休営業や利用時間の延長、利用期間の拡大、回数券の設定に加え、最新のトレーニング機器の導入や、夜間照明の無料開放イベント「ジョギングでナイト」などを開催し、多くの県民に利用をいただいています。

c）スポーツ情報発信

令和元年度から本協会の管理施設における施設情報やイベント、各種スポーツ教室、スポーツコラム、月間行事予定などを掲載した「Lively 小瀬」「Lively 北麓」を発行しています。また、スポーツ情報の発信手段として平成30年度から新たにSNS（Instagram）を開設し、大会やイベントの様子、管理施設での季節ごとの情景の配信に取り組んでおり、スポーツ絵画・写真コンクールにおいても、令和元年度には絵画199点、写真63点（合計262点）とたくさんの応募をいただきました。

d）スポーツサポーター活動の推進（新規追加項目）

近年、被災地等におけるボランティアの活躍が大きく報じられ、その重要性がクローズアップされていますが、スポーツ界においてもラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックを契機に、大会運営に係るスポーツボランティアが注目されています。第2期においては、新たに「ささえるスポーツ」を推進する事業として、本協会が実施するイベント等において、ボランティアとして参加していただける「スポーツサポーター」の体制づくりに取り組みます。

（5）国際スポーツ交流の推進

第1期の経緯

スポーツは年齢や性別だけでなく、言葉や国境を越えて楽しむことができる世界共通の文化です。本協会ではスポーツによる国際交流としてドイツ、中国、韓国、ロシアとの交流の機会を設けています。特にスポーツ少年団においては、団員や指導者のドイツスポーツクラブ「スポーツ・ユーゲント」への派遣や、ドイツ団員の各市町村スポーツ少年団への受入事業を隔年で実施しています。

取り組み状況

日独交流事業については、第1期期間中に団員3名、指導者1名の派遣を行い、受入事業では、平成27年度に南アルプス市、平成29年度に都留市、令和元年度に大月市において交流が行われました。

今後もこの日独交流事業を継続していくほか、2020 年には東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、日独スポーツ少年団ユースキャンプが開催されることとなっており、この事業に関しても派遣を実施していきます。

（６）安心してスポーツに取り組めるスポーツ環境の推進

（第１期：スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上と補償制度の推進）

第１期の経緯

スポーツの文化的地位が飛躍的に高まっている一方で、その地位を脅かすような暴力行為やドーピング等の不正行為、スポーツ活動中のハラスメント等が問題となっていました。

このことから、第１期ではスポーツの基本的な精神であるフェアプレイの向上や、それを束ねるスポーツ団体における組織の透明性の確保に向けて「スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上」と「各種補償制度の推進」に取り組むこととしていました。

取り組み状況

早急に取り組むべき課題として、スポーツ現場においてしばしば問題になっていた体罰や暴言等のハラスメントへの対応策として「スポーツにおける暴力等相談窓口」を設置し、学校現場やスポーツ指導の経験豊富な担当者を配置して問題解決へのサポートやアドバイスを行っています。

また、スポーツにおける公平性や公正性を保つためのアンチドーピング講習会は、第１期期間中に 537 名が受講し、スポーツ仲裁自動応諾条項の採択については、平成 27 年８月に対応済みとなっています。

第１期策定後、急激に広がるスポーツへの多様な価値観や、情報媒体の著しい発展に伴い、スポーツ界において社会的なスキャンダルが頻発しています。このようなスキャンダルは、スポーツの持つ誠実性・高潔性（スポーツインテグリティ）を著しく損なうものであり、スポーツインテグリティの確保は喫緊の最重要課題となっています。

このことから、第２期においては、各スポーツ団体においてはこれまで以上のコンプライアンス（法令順守）や、ガバナンス（組織統治）の構築を急務の課題としています。

5 山梨県スポーツ協会第２期スポーツ推進計画 体系表

推進項目	施　策　項　目	
子どものスポーツ機会の充実	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団組織の活性化
		団員交流事業の促進
		市町村スポーツ少年団の組織強化
	スポーツ機会の提供	
生涯スポーツ活動の推進	スポーツ大会の開催	山梨県体育祭り
		山梨県スポーツ・レクリエーション祭
		山梨県一周駅伝競走大会
	参加機会の充実	スクールの開催
		フェスティバルの開催
		セミナーの開催
	プロスポーツ・イベントの誘致・開催	プロスポーツイベントの積極的な誘致とトップアスリートを招聘したスポーツイベントの開催
		ミズノビクトリークリニックの開催
	地域スポーツ活動への支援	
	障がい者スポーツの推進	
競技スポーツの推進	競技力の向上	競技力向上対策本部の運営
		競技団体等への支援
		２巡目国体を見据えた競技力強化
		医・科学サポート
	国民体育大会の開催	
スポーツ環境の整備	人材の養成	子どものための人材養成
		生涯スポーツのための人材養成
	スポーツ拠点の充実	地域スポーツの充実
		総合型地域スポーツクラブの育成・登録・認証
		管理施設環境の充実
	スポーツの啓発	スポーツ情報発信
		各種表彰
	スポーツサポーター活動の推進	
国際スポーツ交流の推進	スポーツ少年団のスポーツ交流	日独交流・日中交流
	競技スポーツ交流	日中交流・日韓交流・日露交流
	東京オリンピック・パラリンピック	
安心してスポーツに取り組めるスポーツ環境の推進	クリーンでフェアなスポーツの推進	フェアプレイの推進
		スポーツインテグリティ（誠実性・高潔性）の確保
		ハラスメントの撲滅
		アンチ・ドーピングの啓発
		スポーツ仲裁自動応諾条項採択の周知・促進
	補償制度の推進	スポーツ安全保険の加入促進
		スポーツ傷害見舞金制度の周知
		主催者賠償保険への継続加入

第２章 子どものスポーツ機会の充実

子どものうちに望ましい生活習慣や運動習慣を身につけることは、成人後にも継続的に運動・スポーツへの積極的な取り組みにつながり、生涯にわたり健康を維持し、健やかな生活を送るために大切なことです。

そのために、幼児期及び少年期においては、運動・スポーツへの関心を高めるために、体を動かすことの楽しさを伝え、体を動かす機会を充実させることが必要です。

また、幼児期から様々な動きを経験することは、体力や運動能力の基礎が身につくことから、遊びを中心とした運動を生活の中に取り入れていくことが必要です。

山梨県スポーツ推進計画においては、体力テストの成績合計点が小学生男女は全国平均を下回っているという結果であったことから、令和５年度までに全国平均値まで引き上げることを目標値としており、この目標を達成するためには、スポーツ少年団が大きな役割を果たす団体になると考えています。

団員数は減少傾向にありますが、今後も子どもの体力や運動能力の向上を図るため、これまでの取り組みを継続するとともに、地域とつながる少年団活動ができるような機会を充実させていきます。

また、子どもたちに「できた」喜びが体験できるプログラムを提供する「スポーツキャラバン」事業を引き続き実施し、たくさんの「できた」を体験できるような運動プログラムの展開を工夫していきます。

１ スポーツ少年団の育成 ～スポーツで子どもたちの心とからだを育てる～

スポーツ少年団は 1963 年（昭和 38 年）に「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設され、少年期の発育発達段階を考慮したスポーツ活動の他、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会奉仕活動、文化活動を地域社会において実践してきました。

少年団員数のピークは昭和 60 年の 18,716 名であり、県内小中学生総数 111,256 名との加入比率は 16.82%ありましたが、令和元年度の登録団員は、9,049 名となり、小中学生総数 61,482 人との加入比率も 14.72％まで減少してきています。

第１期推進計画策定前年の平成 26 年度には、団員が 10,233 名であったことから、この 1 万人を下回らないことを目標に事業展開してきましたが、令和元年度では約 1,000 名の減少となってしまいました。これには推進計画の遅れの影響も考えられますが、県内の小中学生総数を見ると、平成 26 年度 68,672 名が令和元年度 61,482 名と約 7,000 名も減少しており、少子化の影響も大きな要因となっていると言わざるを得

ません。

一方で、小中学生総数との加入比率でみると 14%後半を維持していることがわかりました。そこで、今後も小中学生総数が減少傾向にあることを考慮し、第 2 期においては登録団員数ではなく、加入比率を指標として、加入比率 15%を目標値と定めることにしました。

第 2 期においてもこの目標値の達成を目指して、「スポーツ少年団組織の活性化」、「団員交流事業の促進」、「市町村スポーツ少年団の組織強化」を 3 本の柱として、引き続き、スポーツを通して地域の人々がつながるスポーツ少年団の育成を図っていきます。

スポーツ少年団の理念

・一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供する

・スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる

・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する（平成 21 年 6 月追加）

山梨県スポーツ少年団団員数と県内小中学生総数の推移

年度	団員数	小中学生数	比率
S46	7,476	112,963	6.62
S50	13,031	109,388	11.91
S55	13,584	113,045	12.02
S60	18,716	111,256	16.82
H1	16,808	101,283	16.60
H6	17,049	92,963	18.34
H11	14,751	87,401	16.88
H16	14,779	82,106	18.00
H21	13,321	76,873	17.33
H26	10,233	68,672	14.90
R1	9,049	61,482	14.72

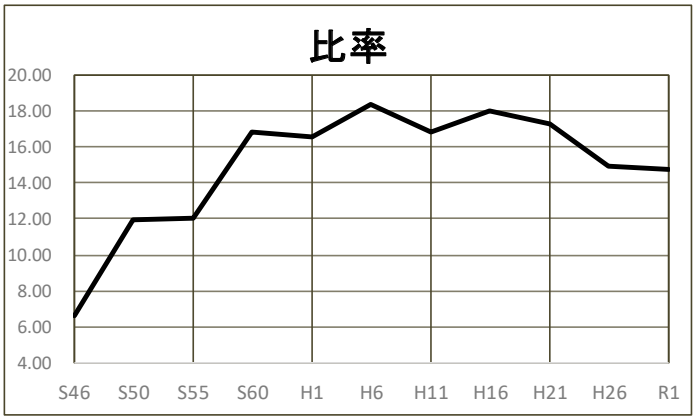

（1） スポーツ少年団組織の活性化

（ア）スポーツ少年団の理念と意義の浸透

山梨県スポーツ少年団では、スポーツ少年団が、ただ単に「スポーツをするだけの団体」ではなく、文化・学習活動や社会活動などの幅広い活動を展開している「スポーツもする団体」であることを広く県民に理解してもらうために、これまで、広報誌「わかば」を発刊してスポーツ少年団の理念や意義に基づいた様々な事業の紹介をしているほか、体育施設等、近隣の商業施設を利用したＰＲ活動を行ってきました。

第２期においては、チラシやポスターなどによる様々な広報を一層推進するほか、学校や教育委員会、公共施設等の理解と協力を得て、地域行事や学校、市町村の行事へ積極的に参加していくことで地域に密着したＰＲ活動を展開していきます。

（イ）ガイドラインの策定

スポーツ少年団は、子どもたちがスポーツ活動に取り組む環境の充実を図り、子どもたちが自由な時間に、地域社会で幅広いスポーツ活動を行い、心と体の健康・体力を向上させるとともに、生涯にわたってスポーツを楽しむ習慣や社会性等を身につけることを目的としています。

しかしながら、「過度な活動による子どもの心身の疲弊」、「保護者の時間的、経済的な負担の増加」、「少子化の一方でのニーズの多様化」、など様々な問題が顕在化してきています。

子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基盤として、子どものスポーツ活動を持続可能なものとするためには、家庭・学校・地域が連携して、子どもたちのスポーツ活動の望ましい姿を共有し、実現させていく必要があります。

山梨県スポーツ少年団では、健全でゆとりあるスポーツ少年団活動を促進し、スポーツ環境を整えるために練習頻度や時間の指針を盛り込んだガイドラインを作成していきます。

（ウ）スポーツ少年団指導者協議会の活性化

スポーツ少年団の健全運営のためには、指導者の影響が大きく、指導者の資質が重要となります。スポーツ少年団指導者で組織される指導者協議会は、指導者の資質の向上のための研修会の開催や日本スポーツ少年団や山梨県スポーツ少年団の推進計画の伝達などを積極的に行っていく必要があります。

そこで、平成 20 年に外部に事務局を移したこの協議会を再度山梨県スポーツ少年団の内部組織として位置づけ、事業展開していきます。

（エ）アクティブ・チャイルド・プログラムの普及と団活動への浸透

スポーツ少年団では、子どもたちが楽しみながらからだを動かすための場として、平成 29 年度からスポーツ少年団の幼児加入を開始しており、令和元年度は 72 名が登録しています。これまで、山梨県スポーツ少年団では、幼児の特性を踏まえた運動プログラム「アクティブ・チャイルド・プログラム（以下「ＡＣＰという。)」の実技研修会を毎年１回開催しているほか、JSPO が開催するＡＣＰ講師講習会へ 12 名の指導者を派遣してきました。

第２期においても、市町村や団体に呼びかけて、「幼児期からのＡＣＰ研修会」を継続して開催し、子どもたちを育てていく多くの方々へ、からだを動かして遊ぶ楽しさを体験してもらいます。

そして、地域の担い手を育てるため、本協会から市町村、単位団へと、着実な普及を図っていきます。

＜具体的な取り組み＞

① 理念と意義の浸透

② ガイドラインの策定

③ スポーツ少年団指導者協議会の活性化

④ ＡＣＰの普及と団活動への浸透

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
理念と意義の浸透	継続実施	→	→	→	→
ガイドラインの策定	他県の状況調査 専門部会での検討	内容検討 決定・予算化	リーフレット作成 関係機関へ配布	→	→
スポーツ少年団指導者協議会の活性化	内部組織として位置付け	指導者に対する事業展開	→	→	→
ＡＣＰの普及と団活動への浸透	研修会の開催 研修内容の充実	→	→	→	→

（２） 団員交流事業の促進

第１期では、団員が特定の種目に偏らず、様々なスポーツを体験して運動感覚を養うことや、野外活動や文化活動等を通して創造性や協調性を育んでもらえるように、単位団や地域の枠を越えた全県規模で団員達が参加できる交流事業の開催や、関東・全国規模の交流事業への団員・指導者の派遣を積極的に行ってきました。

第２期においても引き続き、多くの団員が参加できるように県内各市町村へ情報提供していきます。

（ア）県内交流事業

団員の交流の輪を広げる目的で行われる代表的な事業が「山梨県スポーツ少年大会」と「山梨県スポーツ少年団フェスティバル」です。

スポーツ少年団フェスティバルは雨天時の対応や協力競技団体の日程調整が折り合わず、第 11 回大会より会場を屋内へと変更して開催し、令和元年度で 12 回を数えております。本協会では、この２つの事業に多くの団員及び指導者が参加したくなるような魅力あるプログラムや実施種目、参加条件等の再検討を行い、県内交流活動をより活発に展開していきます。

ａ）山梨県スポーツ少年大会

スポーツ少年大会は、1978 年（昭和 53 年）から開催され、令和元年度で 41 回を数える歴史あるイベントです。

県内各地の団員が、加入している団活動から離れて知らない団員同士でグループを作り、１泊２日の集団生活の中で自然を活かした冒険ハイクやオリエンテーリング、竹トンボ等創作活動等を行い、自主性や創造性、仲間意識を育むことを目的としています。

令和元年度には、新たな試みとしてカレー作りに挑戦しました。包丁等でのケガの心配もありましたが、グループ毎で力を合わせて作り、それを食することに団員達は非常に満足げな表情をしていました。

第２期も多くの指導者・団員に参加してもらえ、楽しい思い出となるような企画を検討しながら事業を開催していきます。

ｂ）山梨県スポーツ少年団フェスティバル

単位団や種目の枠を越えてスポーツ活動を通じて交流を深めるために交歓交流会やレク活動などを実施するイベントで、前述したように会場を屋外から屋内に変更し、内容も体力測定などの個人種目から団員相互が交流することができるレクリエーションなどを多く行うこととしました。

会場の収容人数の関係から、第１期で目標としていた 1,000 名の参加は難しくなりましたが、第２期では、参加募集人員の 300 名が単位団を超えて交流する機会を与えられるようなプログラムを検討していきます。

（イ）県外交流事業

日本最大の青少年スポーツ団体であるスポーツ少年団の交流事業は、関東・全国規模でも開催されています。

山梨県スポーツ少年団は、日本スポーツ少年団や関東各都県スポーツ少年団と連携し、全国・関東規模の交流事業に団員を派遣し、更に大きく交流の輪を広げる機会を提供していきます。

a）「全国・関東スポーツ少年大会」への派遣

他県の団員との交流の場として絶好の機会となる「全国スポーツ少年大会」「関東スポーツ少年大会」への指導者、団員の派遣は、各市町村輪番制で行っています。しかし、当番市町村における行事などと重なり、当該市町村から派遣ができない年もありました。

第 2 期においては、輪番制に該当する市町村への早めの周知はもとより、これまでと同様に輪番制を基本としながら、他県の状況等の調査も踏まえ、状況に応じてより柔軟性を持った派遣を行っていきます。

b）「全国・関東競技別交流大会」への派遣

第１期では競技別交流大会の代表チームについて、過熱した団活動が団員達に与える影響も危惧されるため、山梨県予選会を開催し派遣するという固定観念を捨て、よりスポーツ少年団らしい選出方法の検討を進めてきました。

しかし、関東の代表チームが集う中、輪番制で派遣するチームなどでは、歯が立たず、競技を通しての交流もできずに終わってしまうことが懸念され、現状の選出方法が最善との結論になりました。

そこで第２期においても、県内予選会を開催して各代表チームを決定・派遣し、実施競技等を通じて仲間意識と連携を高め、団員相互の交流を深められる機会を与えられるようにしていきます。

＜具体的な取り組み＞

① 県内交流事業の実施内容の検討

② 県外交流事業および事業内容の周知

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
県内交流事業の実施内容検討	継続実施 内容再検討 他県の状況調査	内容再検討 継続実施	→	→	→
県外交流事業および事業内容の周知	他県の状況調査	専門部会で検討 周知方法の変更	周知継続・検証	→	→

（３）市町村スポーツ少年団の組織強化

スポーツ少年団組織の活性化に重要な市町村スポーツ少年団との連携のため、山梨県スポーツ少年団では、県内外の交流活動事業等の補助金要項や委託事業要項の再検討を行い、各市町村スポーツ少年団が円滑に活動できるよう環境整備を行ってきました。

また、第１期に計画したとおり、各市町村スポーツ少年団事務担当者が一同に介する市町村担当者会議を開催し、理念と意義の再確認やそれぞれの課題や解決事例などを共有して、相互の連携を更に強化し事業の取り組み内容の差を埋めてきました。

第２期では、市町村スポーツ少年団本部長会議を新たに設置し、スポーツ少年団活動において県内で統一した目的・目標の共有を図るほか、新たに加えられた「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」という理念に基づいた地域と一体となり活動することができる少年団の育成、加えて勝利至上主義やハラスメントの撲滅等の重要な案件を話し合うことができる場を設けていきます。

＜具体的な取り組み＞

①　市町村スポーツ少年団事務担当者会議の開催

②　市町村スポーツ少年団本部長会議の開催

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
市町村スポーツ少年団事務担当者会議の開催	内容の検討・継続開催	→	→	→	→
市町村スポーツ少年団本部長会議の開催	時期・内容の検討	開催・内容の検証	→	→	→

２　スポーツ機会の提供

～より多くの子どもたちにスポーツ参加の機会を～

近年、「子どもの体力低下」が大きな問題として取り上げられています。そこで、本協会では学童保育を行っている児童館に出向き、子どもたちに身体活動の持つ楽しさを体験してもらい、限られた時間や場所でも、創意工夫して自発的に運動ができるようになることを目的とした「スポーツキャラバン」に取り組むこととしました。

第１期の取り組みとして、昭和町の協力を得て町内３校の学童保育を行っている児童館へのモデル事業を実施しました。

モデル事業を実施してみると、次のようないくつかの課題が見つかりました。

・学童保育の人数が非常に多いこと。

・場所によっては、活動できるスペースに限りがあること。

・子どもを預かっている以上、ケガ等の防止に最善の注意が必要なこと。
・時間が経過してくると、自分勝手に行動する児童が現れ、徐々に統率できなくなってしまうこと。

これらを踏まえ、子どもたちに簡単な課題を与え、それを克服したときに褒めて次の課題を与えていくと子どもたちは意欲的に取り組み、統率が取れる状態になることがわかりました。

第２期の取り組みとしては、モデル事業の検証結果から運動が持つ「できた」喜びが体験できる「スポーツキャラバン」事業を、県内を４つのブロックに分けて巡回し、多くの児童にスポーツの基本動作である「走る」「跳ぶ」「投げる」を体験させ、小さな「できた」をたくさん体験することで楽しさを知ってもらい、将来的に様々なスポーツ活動への可能性を高めて行きたいと考えています。

＜具体的な取り組み＞

① スポーツキャラバン事業の実施

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
スポーツキャラバン事業の実施	実施（中北地区）	実施（中北地区）	実施（峡東地区）	実施（峡南地区）	実施（富士・東部地区）

第３章　生涯スポーツ活動の推進

現代社会におけるスポーツは、様々な社会変化により急速に多様化が進み、従来の身体活動を通じた「する」スポーツの楽しみ方だけなく、スポーツ観戦などによる「みる」スポーツ、さらにスポーツボランティア等による「ささえる」スポーツなど楽しみ方も多様化しています。

2011 年（平成８年）に施行されたスポーツ基本法においては「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であり、全ての人が適切な環境下で「日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、またはスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と謳っています。このような状況の中、本協会はこの権利と機会の確保を図るために中心的な役割を果たしていくべき団体として、本協会の管理運営施設の機能を最大限に活用し、「スポーツをすること、みること、ささえること」の喜びや楽しさ、夢や感動を感受できるような魅力ある事業を展開し、生涯スポーツ活動を推進していきます。

１　スポーツ大会の開催

（１）　山梨県体育祭り

本大会は、国民体育大会の県内版として 1948 年（昭和 23 年）から開催されており、令和元年度で 72 回を数える歴史ある大会で、市町村対抗制を基本に、年間全 52 競技（夏季６競技、秋季 42 競技、冬季４競技）を開催しており、各市町村が一体となって白熱した戦いが繰り広げられ、広く県民に浸透し、親しまれています。

第１期においては、参加者数の増加のため、競技団体との個別ヒアリング時に工夫をお願いし、民謡・フォークダンス競技でレクダンス種目を追加することができました。

また、レスリング・自転車競技においても競技の普及を目指すため、低年齢層を対象とした種目を新設することができました。

しかし、新たに本協会の加盟団体になった競技団体に対し、体育祭りの競技種目の検討をお願いしてきましたが、開催までには至っていないのが現状です。

第２期では、継続して参加者増加の工夫をお願いするほか、参加者のニーズを把握するため市町村体育・スポーツ協会への実態調査を実施し、多くの県民が参加しやすい参加資格の検討を行うとともに、各種専門部の状況なども調査して新種目のピックアップを行い、追加開催について検討していきます。

また、平成の市町村合併時に設定した競技得点についても、参加市町村数や参加人数に沿った得点方法を検討し、より参加しやすい大会を目指していきます。

＜具体的な取り組み＞

① 市町村への専門部状況調査・新種目追加検討

② 大会参加資格・得点方法の検討

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
市町村への専門部状況調査・新種目追加検討	市町村への専門部状況調査内容検討	市町村への調査実施 新種目のピックアップと課題の検討	新種目の競技団体への打診 スポーツ振興委員会で審議	競技団体との調整 予算化	実行委員会総会で決定 新種目実施
大会参加資格・得点方法の検討	市町村への調査内容検討	市町村への調査実施 変更の可否決定	変更の場合→ 大会参加資格・得点方法の見直し	スポーツ振興委員会で審議 予算化	実行委員会総会で決定

（２） 山梨県スポーツ・レクリエーション祭

本大会は、1988 年（昭和 63 年）に第１回全国スポーツ・レクリエーション祭が本県で開催されたことを契機に、その翌年度から開催が始まった大会であり、生涯スポーツ推進の大きなイベントとして、多くの県民に親しまれています。

第１期では、4,000 人台となっていた参加者数を 6,000 人台に戻すという目標を立て、競技毎のポスターの作成や市町村担当者に広報誌への掲載を依頼するなどの活動を行いました。また、年齢や参加チーム数に制限のある競技については、競技団体と調整を行い参加枠を拡げて実施するなどの工夫をし、５年間で約 200 人の参加者増につなげることができました。

第２期では、現在の 4,500 人を維持しながらさらなる参加者の増加を図るため関係団体や関係機関との連携を一層図り、愛好家中心のイベントから初心者でも参加できるイベントを目指し、参加枠の工夫・改善、開催方法の検討を行います。

また、新規種目の導入についても、現在の開催種目以外に新たな種目の調査・内容の検討を行い、新たな競技団体との新種目導入に向けた検討を継続して行っていきます。

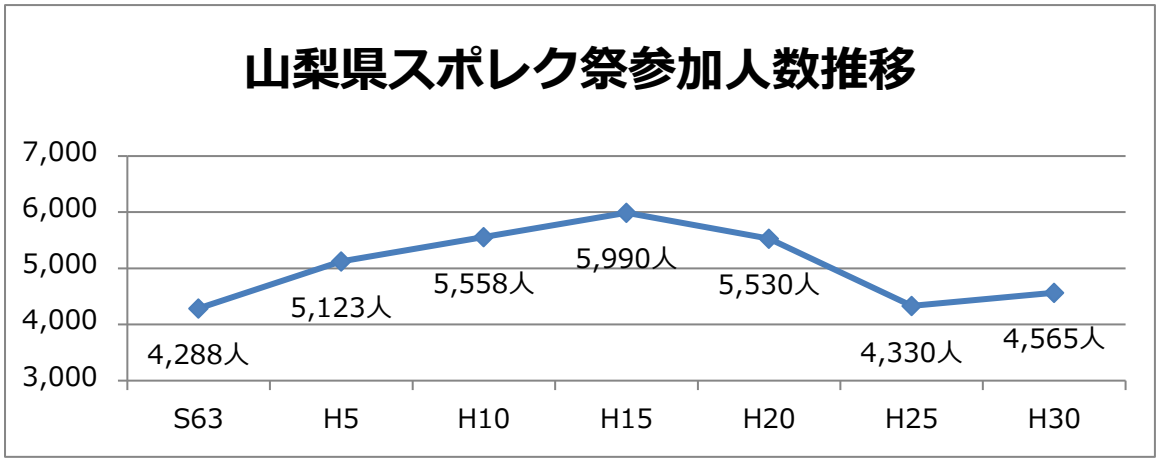

＜具体的な取り組み＞

① 初心者でも参加できる参加枠の検討

② 新たな競技団体との新規種目導入に向けた検討

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
初心者でも参加できる参加枠の検討	初心者でも参加できる種目の調査・募集方法の検討	課題・内容の検討	関係団体との調整と経費積算	予算化	実行委員会総会で決定 実施
新たな競技団体との新規種目導入に向けた検討	新規種目の調査・内容検討を継続実施	新種目となる競技団体との実施内容の検討・経費積算	→	予算化	実行委員会総会で決定 実施

（３）山梨県一周駅伝競争大会

本大会は 1952 年（昭和 27 年）に山梨県のスポーツ振興や地域活性化を目指して始まりました。大会には監督、コーチ、マネージャー各１名、選手 27 名の１チーム計 30 名以内で構成し、２日間で 20 区間を走ります（第 55 回：１日目 79.4ｋｍ、２日目 88.4ｋｍ）。

大会の発足当初は県内道路状況も未発達であり砂利道等の悪路を走ることもありました

が、現在では舗装された道を走ることができるようになりました。山梨県ならではの起伏に富んだコースは毎年様々なドラマが生まれ、沿道には選手たちや地元チームを応援しようとたくさんの県民が集まり山梨県の初冬の風物詩になっています。

近年では大会ホームページを活用してコース詳細図を公開したり、先頭走者の現在地がリアルタイムに確認できるようにしたりしたことで沿道に駆け付けやすくなりました。本協会でも SNS（Instagram）を活用し、大会の写真や映像を発信しています。

選手たちが地元地域への誇りやチームへの想いを一本のタスキに込め力走する姿は見る者を大いに感動させるため、「みる」スポーツとしての役割も果たす大会と位置付け、今後も盛大に大会を開催していきます。

＜過去の成績＞

回数	年度	1 位	2 位	3 位
第 54 回大会	平成 29 年度	甲斐市 A	南アルプス市 A	南都留郡
第 55 回大会	平成 30 年度	甲府市	甲斐市 A	南アルプス市 A
第 56 回大会	令和元年度	甲府市	甲斐市 A	南アルプス市 A

＜具体的な取り組み＞

① 関係団体との連携

山梨陸上競技協会を中心に主催者及び県警察本部や県交通安全協会等の協力団体が連携し、大会の成功に向け一丸となった運営を行う。

② 安全の検証

見通しの悪い場所や渋滞箇所等を把握し、予想される危険性について関係団体と念入りに検証を行ったうえで、安全を第一に考えた大会運営を行う。

③ 大会広報の検討

本協会 Instagram を活用し選手の奮闘はもちろんのこと、各中継所での様子や運営の裏側にも着目し大会の模様をリアルタイムで広報します。

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
関係団体との連携	役割分担の確認	→	→	→	→
安全の検証	安全性の確認と検証	→	→	→	→
大会広報の検討	広報の実施	→	→	→	→

2　参加機会の充実

（1）　スクールの開催

本協会では、指定管理受託施設を中心に各年齢層やライフスタイルに応じたスポーツ教室を開催しています。

第１期では、供用開始以来 30 年以上が経過した小瀬スポーツ公園及び富士北麓公園の体育館や陸上競技場などでの改修工事、さらに富士北麓公園ではラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック関係の改修工事や利用制限があり、思うように教室開催ができない年度もありましたが、毎年度 100 以上の教室を開催し、多くの県民の皆様にスポーツを楽しんでいただくことができました。

令和元年度からは指定管理者の更新を受け、子どもを対象とした遊びを通じて体を動かすことで運動の基礎づくりを目的とした「はらっぱ教室」、職員の競技経験を活かした陸上、サッカー及びバスケットボールなどの指導を行う「スポーツやろうよ教室」ほか女性を対象とした「お気軽筋力トレーニング教室」、シニアを対象とした「ウォーキング＆筋トレ教室」などを開始しました。

また、ヴァンフォーレ甲府など県内のスポーツ団体と連携したサッカー教室や水泳教室などを継続実施しています。

第２期でも、ニーズ調査や参加者アンケートを定期的に実施し、教室の改善やスクラップ＆ビルドを展開するほか、他のスポーツ団体との連携を強化して一人でも多くの方に参加してもらえるような教室を提供していきます。

第1期スポーツ教室実績

		平成27年度	28年度	29年度	30年度
主催	実施教室数	119	115	113	107
	参加延べ人数	25,776	25,114	23,707	22,822
共催	実施教室数	12	11	12	12
	参加延べ人数	7,766	8,771	8,163	7,654
実施教室数合計		131	126	125	119
参加延べ人数合計		33,542	33,885	31,870	30,476

＜具体的な取り組み＞

① ニーズを捉えたスポーツ教室の提供

年齢や体力、目的に応じたスポーツ活動を気軽に楽しむことができる教室を数多く提供する。

② 他のスポーツ団体とのスポーツ教室の共催

他のスポーツ団体と連携し、専門的な指導が受けられる教室を提供する。

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
ニーズを捉えたスポーツ教室の提供	ニーズ調査や参加者アンケートによる見直しと改善	→	→	→	→
他スポーツ団体とのスポーツ教室の共催	実施	→	→	→	→

（２） フェスティバルの開催

ミズノ・ヴァンフォーレ甲府
本協会の連携

本協会では、参加機会の充実を図るため、ファミリースポーツフェスティバルをはじめ、様々なイベントを開催し、多くの皆さんにスポーツを楽しんでいただくための機会を提供してきました。

第１期では、アンケートなどによるニーズ調査を行う中で、ジュニアスポーツフェスティバル、ミドルスポーツフェスティバルの２イベントを新たに展開し、平成 30 年度は７イベント 10 種目の開催で延べ 4,713 人の方に参加いただきました。

第２期でも引き続きニーズ調査を実施し、イベントの見直しや種目の検討を行い、延べ参加者数 5,000 人規模を維持できるように、魅力あるイベントを継続実施していきます。また、ヴァンフォーレ甲府、ミズノ、本協会が連携し、幅広い年齢層を対象とした新たなイベントを開催し、参加機会のさらなる充実を図っていきます。

（ア）ファミリースポーツフェスティバル

昭和 62 年から継続しているイベントで、大玉ころがしや三輪車リレーなど家族みんなで挑戦できるゲームを設定し、親子のふれあいを深めていただくイベントです。

（イ）こどもスポーツフェスティバル

子どもが、日常生活で行っている活動をゲーム感覚でチャレンジするイベントとドッジボール大会を開催して、スポーツを通して仲間と協力し、助け合うことの大切さを知っていただくイベントです。

（ウ）ジュニアスポーツフェスティバル

小学校低学年の児童を対象にしたフットサル大会を開催し、楽しみながらチームワークの精神を育て、目標に向かって仲間と汗を流す機会を提供しています。

（エ）ヤングスポーツフェスティバル

若者が、仲間をつくり、みんなでスポーツを楽しんでいただけるよう 3 on 3 大会等を開催しています。特に 3 on 3 大会では、車いすバスケットボールの部、知的障がい者の部も取り入れ障がい者も積極的にスポーツへ参加できる機会を提供しています。

（オ）ミドルスポーツフェスティバル

少人数で手軽にできるスポーツとして親しまれているフットサルを通して、スポーツから遠ざかりがちなミドルエイジに対するスポーツへの参加機会を提供し、健康・体力つくりを推進しています。

（カ）シルバースポーツフェスティバル

運動の目標を持っていただくとともに、コミュニケーションの場となるように、それぞれ各地域でグラウンド・ゴルフを楽しんでいる高齢者のためのイベントです。

（キ）スクールフェスティバル

本協会主催のスポーツ教室に参加した人が、大会に参加して、目標を持って継続して運動していただけるよう開催しているイベントで「テニスの部」「バドミントンの部」「カーリングの部」の３部門があります。

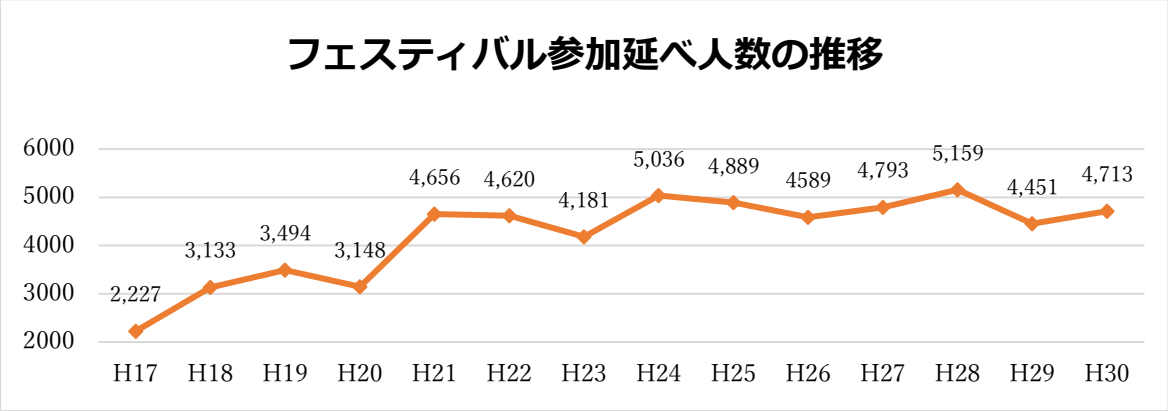

＜具体的な取り組み＞

① イベントの継続実施

より魅力のあるイベントとするため、参加者アンケートによる内容の見直しや種目の検討を行います。

② スポーツ団体等との連携

ヴァンフォーレ甲府、ミズノ、本協会が連携し新たなイベントの開催による参加者数の拡大と幅広い年齢層を対象とした新たなイベントを開催します。

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
イベントの継続実施	参加者アンケート等による内容や種目の検討・実施	→	→	→	→
スポーツ団体等との連携	３団体連携による新イベントの検討・実施	→	→	→	→

（３）セミナーの開催

第１期では、安全で効果的なスポーツ活動が行えるように、健康・体力つくりに関する医・科学の専門的知識の提供や実技講習会を開催してきました。第２期においても継続して実施していきます。

（ア）スポーツ医・科学セミナー

第１期では、下表のテーマで、平成 27 年度から年１回ずつ開催し、通算で 352 人の参加をいただきました。

第２期でも、スポーツ医・科学委員会の協力を得ながら医療（内科・整形外科）、バイオメカニクス、心理、栄養、トレーナー、アンチ・ドーピングの分野からアプローチし、競技力向上や体力向上を目的としたセミナーを開催していきます。

年度	タイトル
平成 27 年度	スポーツ医・科学が支える競技力の強化
平成 28 年度	私にとってのオリンピック大会
平成 29 年度	スポーツにおけるケガの予防とケガからの復帰
平成 30 年度	ジュニアからの一貫指導体制
令和元年度	女性アスリートのためのコンディショニング

（イ）健康・体力つくりセミナー

第１期では、「走りを学ぶ」「全身ストレッチ」「いきいきパワーアップ」等のテーマで開催し、５年間で延べ 15 回開催し、通算で 355 人の皆様に参加いただきました。

第２期でも、身近なスポーツの技術や技能を紹介するほか、基礎的な知識を提供して健康づくりや体力つくりに役立てていただけるセミナーを開催していきます。

＜具体的な取り組み＞

① 講習会の実施及び内容の検討

身体を動かすことへのきっかけづくり・意識向上や競技力の向上に繋がるよう講習会で新しい情報の発信を行い、実施後にはニーズ調査による内容の検討や検証を行う。

取り組み	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
講習会の実施及び内容の検討	講習会の実施・検証	→	→	→	→

3 プロスポーツ・イベントの誘致・開催

（1）プロスポーツ・イベントの積極的な誘致とトップアスリートを招聘したスポーツイベントの開催

プロスポーツを招致し、プロスポーツ選手やトップアスリートのプレーを間近で観戦・体感することは、憧れや自身の中に理想を形成するなど、個々のスポーツに対しての様々な意識付けの場となるだけでなく、地域の活性化を図るとともに、多くの県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ振興を図る絶好の機会となります。

本協会では、「みるスポーツ」の推進として、管理運営施設である小瀬スポーツ公園を中心に、これまで多くのトップスポーツを誘致・開催してきました。

また、トップアスリートや著名人を招聘し、数々のスポーツレッスンや講演会を開催することで、多くの県民にスポーツへの興味を持っていただける機会を提供してきました。

今後も、加盟競技団体等との連携を図りながら、情報収集を行い、プロスポーツ・イベントの積極的な誘致・開催に取り組んでいきます。

～これまでのプロスポーツ・イベント～

《小瀬スポーツ公園で開催された
主なトップスポーツイベント》

・プロ野球オープン戦
・バレーボール V リーグ
・バスケットボール W リーグ
・フットサル F リーグ
・「浅田真央サンクスツアー」（共催）
・サッカーJ リーグ　（「ヴァンフォーレ甲府」のホームスタジアムとして）

《スポーツ協会が開催したスポーツレッスン・講演会》

・原　　晋	「特別講演会」	H29. 3.27	801 名参加
・鈴木　明子	「Premium Skating Lesson」	H29.10.22	59 名参加
・土佐　礼子	「走り方教室」	H30. 3.29	191 名参加
・杉山　　愛	「Premium Tennis Lesson」	H30. 5.19	157 名参加
・陸上日本代表	「夏休み陸上教室」	H30. 8. 5	162 名参加
・浅田　真央	「Premium Skating Lesson」	H30. 9.20	49 名参加
・小椋久美子	「Premium Badminton Lesson」	H31. 2.24	77 名参加

（2）　ミズノビクトリークリニックの開催

本協会では、指定管理者においてミズノと協力体制にあることから、ミズノの所属および契約のトップアスリートやプロ指導者と直接ふれあえる「ミズノビクトリークリニック」を開催し、スポーツを「する」人をはじめ、「みる」「ささえる」人にも魅力的なスポーツイベントとして県民の夢と希

望を広げる地域活性化の機会を創出します。

小瀬、北麓のそれぞれにおいて、年１回、毎年種目を変えて実施し、クリニックの開催に加え、サイン会やトークショーなど、充実したプログラムを提供することで、より県民に楽しんでいただける内容とします。

※「ミズノビクトリークリニック」とは

ミズノでは、2007 年より現役のトップアスリートやかつて第一線で活躍した OB/OG による実技指導を行う「ミズノビクトリークリニック」を各地で開催し、スポーツの楽しさを伝えるとともに、地域スポーツの振興に向けた活動を行っています。

クリニック講師には、五輪・世界選手権などをはじめ国内外の競技会で活躍した 20 競技 約 300 名が登録されており、トップクラスの競技者を講師として行うプログラムは地域におけるスポーツの振興だけでなく、アスリートに活躍の場を与え、トップスポーツと地域スポーツの融合に寄与するものとなっています。

＜具体的な取り組み＞

① プロスポーツ・イベントの積極的な招致

② トップアスリートを招聘したスポーツイベントの開催

③ ミズノビクトリークリニックの開催

取り組み	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
プロスポーツ・イベントの積極的な招致	継続実施	→	→	→	→
トップアスリートや著名人を招聘したスポーツイベントの開催	継続実施	→	→	→	→
ミズノビクトリークリニックの開催	毎年種目を変えて実施	→	→	→	→

4　地域スポーツ活動への支援

本協会では、地域や職場などで気軽な運動や軽スポーツなどを行えるよう、職員を各種団体や学校等へ派遣し、親子体操やウォーキングなどの体力つくり運動指導や地域の指導者の育成を行う『指導者派遣事業』を実施しています。

また、世代を超えて誰でも気軽に運動を楽しむことができる約 40 種目の軽スポーツ用具を取り揃え、地域や職場、サークル等に無料で貸し出すことにより県内各地域のスポーツ活動に対する支援も行ってきました。

第１期では、より多くの県民に軽スポーツに親しんでもらえるようにルールや競技方法などをまとめた「軽スポーツガイドブック」を作成し、配布しました。

また、活力ある超高齢社会の実現に向け、これまで各地域のイベント開催時に実施していた簡易的な『体力測定事業』に変えて、ターゲットを高齢者に絞り、「歩行測定（指導前）」「歩行指導」「歩行測定（指導後）」の３回を１セットとした『高齢者向け体力測定事業』に令和元年度から取り組んでいます。

第２期においても、継続して指導者派遣による運動指導や指導者育成、軽スポーツ用具の貸出を実施するとともに、より多くの県民に軽スポーツのルールや競技方法を知ってもらえるように、第１期で作成した軽スポーツガイドブックの内容を本協会のホームページに掲載します。

また、関係機関・団体に出向いて、積極的に身体運動の基本となる歩行能力評価と運動指導をセットにした運動プログラムを提供する『高齢者向けの体力測定事業』に取り組むことで、高齢者の歩行能力の維持・改善を図り、活力ある超高齢社会の実現を目指します。

＜具体的な取り組み＞

① 指導者派遣の継続実施

② 軽スポーツガイドブックの内容をＨＰに掲載

③ 高齢者向け体力測定実施と運動指導

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
指導者派遣	継続実施	→	→	→	→
軽スポーツ用具の貸出	継続実施 ＨＰへの軽スポーツガイドブックの掲載	→	→	→	→
高齢者向け体力測定	継続実施	→	→	→	→

5 障がい者スポーツの推進

本協会は障がい者スポーツ活動の推進を図るため、山梨県障害者スポーツ協会のほか、各専門関係団体と連携を築き、車いすバスケットボールの部を設けていた3on3大会に新たに知的障害の部を新設しました。また、オリンピック・パラリンピックの種目紹介のイベント「キッズ・トライ・スポーツ」では、参加した小学生にボッチャおよび車いすバスケットボールを体験してもらい、スポーツを通じて一緒にスポーツにふれあい、楽しめるようなイベントを実施しました。

第2期は、障がい者と健常者の「交わる」スポーツから障がい者と健常者が「混在」し共にプレイする『ユニファイドスポーツ』へ発展させることにより障がい者スポーツの推進を図ります。

＜具体的な取り組み＞

① ユニファイドスポーツ・イベントの検討と実施

取り組み	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ユニファイドスポーツ・イベントの検討と実施	ユニファイドスポーツの状況調査	→	ユニファイドスポーツ実施に向けて、関係競技団体と協議	ユニファイドスポーツ・イベントの企画	ユニファイドスポーツ・イベントの実施

第４章　競技スポーツの推進

競技の中でルールを順守し正々堂々戦うことはアスリート自身の人間性を高めることにもつながります。

競技の世界に身を置く者は試合に勝つために自身の生活を競技に捧げ、技術や体力を極限まで高められるよう練習やトレーニングを日々積み重ねています。鍛え抜かれたアスリート同士が勝敗を決す中で生まれる華麗なプレイやチームワークは見る者の心を打ち感動を呼び起こします。

このようにアスリートの活躍は、夢や感動を与えるとともにを社会に活力もたらすことから、本県においてアスリートが競技スポーツに打ち込み、より高いレベルを目指すことができるような選手育成環境を整えていきます。

さらに、平成30年６月の山梨県議会において知事が、2031年に開催される第86回国民体育大会を本県に招致する方針を明らかにしました。

本協会でも県教育委員会と連携して、この２巡目国体について長期的な視点に立った強化策を実施していきます。

１　競技力の向上

スポーツの各種大会において本県に関わりのある選手が活躍することは、県民に明るい話題を届けスポーツへの関心を高めることにつながります。スポーツ指導者や選手の強化・育成を図ることは単に競技スポーツの技能・成績向上だけでなく、本県のスポーツの普及にも重要な役割を果たしていると考えます。

本県では、指導者の高齢化や子どもの体力低下、スポーツ離れ等の課題を抱えており、これらの課題を踏まえ本協会では、優秀な選手を多数輩出していくため、指導者や選手の育成・強化のための事業に積極的に取り組んでいきます。

（１）　競技力向上対策本部の運営

本県スポーツの競技力向上のための中枢機関として本協会では「競技力向上対

策本部」（以下「本部」という。）を設置しています。

本県の競技力を向上させるためには限られた人材や財源、スポーツ施設等を効果的に活用していく必要があります。そこで本部では各競技団体の代表者や学識経験者、学校体育団体等の関係者が集まり意見交換や情報共有を行う中で、本県が目指すべき競技力向上への道筋を明確化し、競技力向上のための各種事業を進めています。

本部としては、国民体育大会の成績を競技力の指標の１つとして捉え「天皇杯総合得点 900 点以上 20 位台」を目標に競技力向上に努めてきました。都道府県の人口順位が 41 位にあたる山梨県ですが、過去 10 年間（平成 21 年～令和元年）の国民体育大会における平均順位は 34.1 位と人口順位を上回っています。

引き続き本部では、本県の競技スポーツの中枢機関として、競技力の分析や競技団体への強化費配分、競技団体とのヒアリング、選手の激励・応援等を行い競技力の向上に努めていきます。

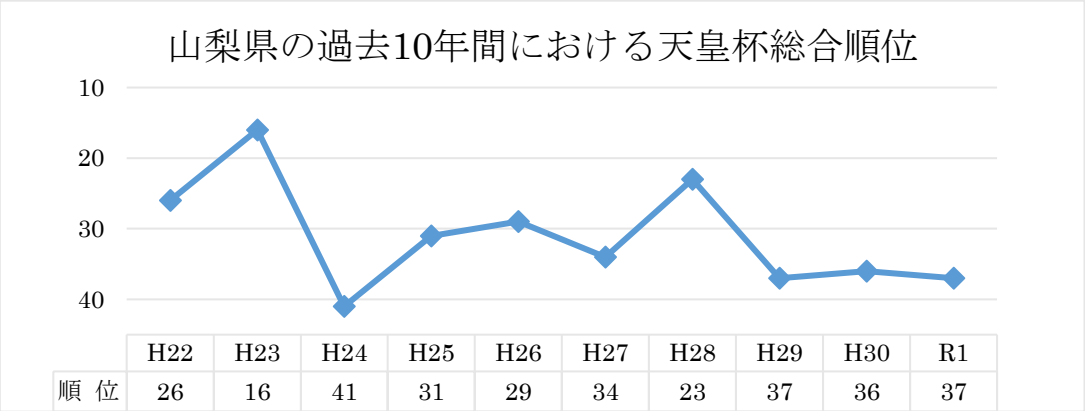

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
順 位	26	16	41	31	29	34	23	37	36	37

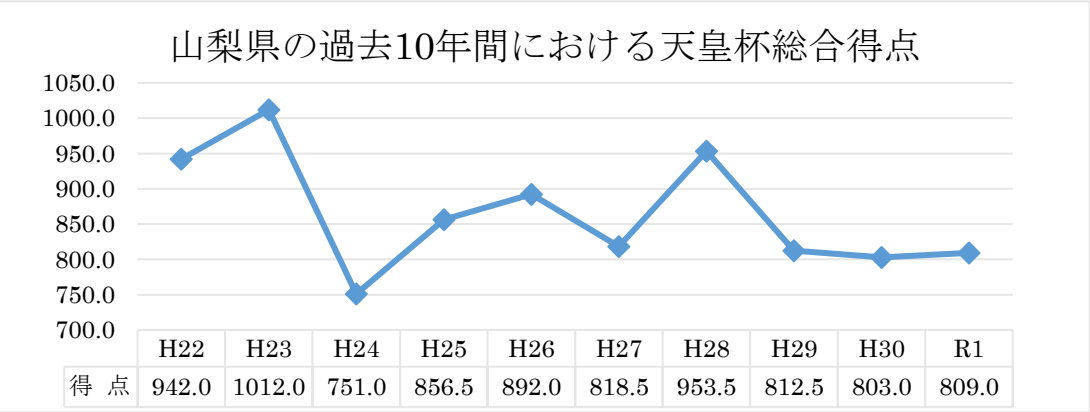

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
得 点	942.0	1012.0	751.0	856.5	892.0	818.5	953.5	812.5	803.0	809.0

＜具体的な取り組み＞

① 効果的サポートの検討と実施

② 練習会・合宿などへの訪問・激励

③ 企業スポーツ連絡協議会との連携強化

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
効果的サポートの検討と実施	調査対象の選定 調査内容の検討	調査実施調査結果の取りまとめ サポート内容の検討	サポートの実施	サポートの実施・検証	→
練習会・合宿などへの訪問・激励	継続実施	→	→	→	→
企業スポーツ連絡協議会との連携強化	総会や理事会への参加 国体参加選手の紹介	→	→	→	→

（２） 競技団体等への支援

競技に関する専門知識や豊富な経験を有する競技団体が独自に選手強化を図ることができるようサポート体制の充実を図っていきます。

（ア）競技団体強化

選手強化のための練習会や合宿等に係る経費を強化費という形で競技団体に助成しており、第１期では３回に分けて配分していた補助金を、できるだけ早い時期から強化を進めていく必要があるという観点から前期･後期の２回で配分することとしました。

また、競技団体と密に意思疎通を図るため、競技団体の関係者（理事長や各種別監督等）と競技力向上対策本部委員、スポーツ健康課競技スポーツ担当、本協会職員とによる個別会議（ヒアリング）を毎年行い、当該年度の強化事業や国体成績の振り返り、次年度に向けた課題、対策等を話し合い競技力向上への道筋を探っています。

（イ）指定チーム強化

国民体育大会並びに各種大会において優秀な成績を収めることができるよう、競技力向上に積極的に取り組んでいる企業や大学、クラブチームを指定して３年間継続して助成を行っています。

助成対象となるチームについては、国体貢献度や各種大会実績、競技力を高める取り組みなどを他のチームと比較・考慮して決定しており、近年では

企業チームやクラブチーム等、合計 21 チームに助成を行っています。

（ウ）海外派遣奨励

日本代表として海外の大会に出場する本県出身または本県在住のアマチュア選手に奨励金を支給しています。

近年では大会の種類や数も変化しており、年齢別の大会や地域別の国際大会等も支給対象にできるよう要綱の見直しを行いました。

（エ）大会助成

本協会加盟競技団体が主催する関東規模以上のスポーツ大会の運営費の一部を助成することで県民の観戦機会の充実を図るとともにスポーツの普及活動を後押ししています。

年度	対象大会数
平成 29 年	17 大会
平成 30 年	15 大会
令和元年	15 大会

（オ）山梨県スポーツ協会特別助成事業

国体関東ブロック大会の通過や本国体入賞の可能性を高めることを目的に、競技団体から提案のあった競技・練習用具の購入や特別な強化事業の中で特に認められたものに対し経費を助成しています。

＜過去の主な助成＞

パドリングマシン（カヌー）　競技用タイヤ・チューブ（自転車）
バイクマシン（トライアスロン）　オール（ボート）
マットシート（レスリング）　ゴールキーパー用防具（ホッケー）

＜具体的な取り組み＞

① 競技団体ヒアリングの実施
② 助成内容の確認
③ 指定チームの競技力調査と 3 年毎の見直し
④ 企業、大学、クラブチームとの連携
⑤ 助成対象者や対象大会の確認

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
競技団体ヒアリングの実施	継続実施	→	→	→	→
助成内容の確認	継続実施	→	→	→	→
指定チームの競技力調査と３年毎の見直し	継続実施	→	→	→	→
企業、大学、クラブチームとの連携	継続実施	→	→	→	→
助成対象者や対象大会の確認	継続実施	→	→	→	→

（３）　２巡目国体を見据えた競技力強化

昭和 61 年のかいじ国体以来２巡目となる本県開催の国体を令和 13 年に見据え、選手の発掘・育成を計画的に進めていく必要があります。２巡目国体の際に成年選手として出場が想定される令和２年時点の小学校２年生から中学校３年生までをターゲットエイジとして設定し、発掘・育成事業を展開していきます。

また、２巡目国体まで継続して選手を指導できる指導者の確保を図ります。

（ア）ターゲットエイジ発掘事業

競技の普及や選手発掘を目的としたスポーツイベント・フェスティバルを小学生から中学生を対象に開催します。

複数の競技団体が合同で実施する合同発掘事業と各競技団体が単独で実施する個別発掘事業をそれぞれ行い有望な選手の発掘を図ります。

（イ）ターゲットエイジ育成事業

国体正式競技である 41 競技において発掘したターゲットエイジを対象に技術向上のための練習会を実施します。

また、近年国体に導入された新種目および女子種目の内の 12 競技 13 種目を本県普及重点競技をと定め、女子ターゲットエイジ育成事業として強化します。

（ウ）オリ・パラ候補選手活用・育成事業

平成 28 年度からの継続事業で、オリンピック・パラリンピック競技大会へ出場が有力視される選手を講師として、県内の選手及び指導者に練習方法の紹介や情報提供を目的とした講習会を行います。

（エ）指導者養成事業

各競技団体から推薦された指導者、また中学校運動部活動顧問の資格取得経費を助成し効果的な指導を継続的に行うことができる体制を作ります。

＜具体的な取り組み＞

① 人材発掘・育成プログラムの見直し

取り組み	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
人材発掘・育成プログラムの見直し	発掘・育成事業（2 年目）	発掘・育成事業（3 年目）	育成・強化事業（1 年目）	育成・強化事業（2 年目）	育成・強化事業（3 年目）
	有資格指導者の養成	→	有資格指導者の資質向上	→	→

（4） 医・科学サポート

本協会では「スポーツ医・科学委員会」を設置し各競技団体やスポーツ指導者、選手等に対してスポーツ医・科学の見地からサポート活動を行っています。

本委員会は大学教授やスポーツドクター、スポーツファーマシスト、管理栄養士、スポーツ栄養士、アスレティックトレーナー等で構成され、スポーツ医・科学セミナーといった情報提供活動や医・科学サポート活動、国体出場選手の健康状態の判定会を行っています。

スポーツ医・科学は日々進歩しておりスポーツ指導者や選手は絶えず更新される情報を取捨選択し自身のスポーツ活動に適切に情報を取り入れていかなければなりませんが、氾濫する情報について何が正しいかを判断することは非常に難しくなっています。

本委員会のサポートによりスポーツ指導者や選手は最新のスポーツ医・科学に関わる情報を分かりやすく理解でき、トレーニング計画の見直しや食事管理、怪我の予防等の自身のスポーツ活動に役立てることができます。

＜過去の主な医・科学サポート＞
心理サポート（陸上競技他国体選手）
整形外科サポート（ホッケー競技国体選手）
トレーナーサポート（ソフトボール競技他国体選手）
栄養サポート（なぎなた国体選手）

＜具体的な取り組み＞
① 希望調査とサポートの実施
② サポート内容の整理
③ 効果的なサポート体制の構築

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
希望調査と対象競技団体の決定	継続実施	→	→	→	→
サポート内容の整理	継続実施	→	→	→	→
効果的なサポート体制の構築	継続実施	→	→	→	→

2　国民体育大会の開催

昭和61年に開催された「かいじ国体」は、本県の競技力向上のみならず、多くの県民のスポーツへの関心を高めました。また、選手や地域が交流の輪を広げ、県民が一つとなって優勝を成し遂げた意義深い大会となりました。国体は、競技者のみならず観戦する人や大会を支える人など様々な方々が一つとなって開催され、地域におけるスポーツ振興、競技力の向上、地域づくり・

人づくりなど多方面にわたり大きな効果をもたらします。

今後、文部科学省とJSPOへ開催要望書を提出するまでには、関東地区をはじめ、東地区となる北海道や東北地区の各県体育・スポーツ協会への同意書の取りまとめ、さらに本協会加盟団体への説明と同意書の取りまとめ等を行う必要があります。

これらの準備作業については、山梨県や山梨県教育委員会、関係スポーツ団体と連携して作業を進め、県内の機運を高めていけるよう取り組んでいきます。

また、令和６年度に本県で開催することが予定されている国民体育大会関東ブロック大会については、JSPOからの情報収集や開催予定県への視察を行うとともに、大会の成功に向けて、各関係機関との連携強化を図り、山梨県との分担業務を遂行していきます。

◎第79回国民体育大会関東ブロック大会　…　令和６年度に山梨県で開催
◎第86回国民体育大会本大会　　…　令和13年度に山梨県で開催予定

＜具体的な取り組み＞

① 分担業務の遂行と業務記録の作成　（国民体育大会関東ブロック大会）
② 開催に向けての準備作業　（国民体育大会本大会）

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
情報収集及び分担業務の遂行と業務記録の作成	情報収集 開催県への視察	→	分担業務の決定	分担業務の遂行	関東ブロック大会開催
開催に向けての準備作業	山梨県および関係団体と連携しての作業実施	→ 開催10年前	→	→	→

第５章　スポーツ環境の整備

県民の一人ひとりが、自己の能力や興味・関心、ライフスタイルなどに応じて主体的にスポーツを実施していけるような生涯スポーツ社会の実現を図るためには、スポーツ環境の整備が必要になります。

スポーツ環境には、安全に、正しく、適切にスポーツを教えてくれる指導者の存在、スポーツを行う場所（地域やスポーツクラブ、スポーツ施設等）や事業を円滑かつ継続的に展開する組織、そして、スポーツに関する情報の入手できる環境等が挙げられます。これらのスポーツ環境を整備・充実することで、スポーツが生活に根付き、より健康で活動的な生活を送ることができるようになります。

本協会では、スポーツ環境を「人材の養成」、「スポーツ拠点の充実」、「スポーツの啓発」の３つに区分し、各事業に取り組んできましたが、公認スポーツ指導者制度の改定、総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度、ＳＮＳの更なる普及など、スポーツを取り巻く環境は、この５年間でも大きく変化してきています。

この流れに遅れることのないように積極的に情報を入手し、これまで取り組んできた事業の見直しを行い、県民が生涯にわたってスポーツに親しんでいただけるような環境の整備を行っていきます。

１　人材の養成

（１）子どものための人材養成

本協会では、子どものスポーツ機会の充実として「スポーツ少年団の育成」を積極的に推進しています。

これまで、指導者やリーダーの更なる充実、団活動を継続することができる環境を整えるため、スポーツ少年団指導者資格取得を積極的に促してきました。

現在、スポーツ少年団登録には、スポーツ少年団の理念を学んだ有資格指導者の２名以上の登録が必要となっています。本県では登録指導者の内、有資格指導者は、全国的にみて高水準ではあるものの約 70％に留まっています。

第２期においても引き続き、スポーツ少年団指導者全員が有資格指導者となることを目指し、新たにスポーツ指導者になろうとする者が養成講習会を受講しやすい環境を整えます。

また、2020 年度から変更となる指導者制度についても、情報提供を行い、資格取得及び移行促進へ取り組み、団活動において、安定した指導体制を作れるよう環境を整えていきます。

さらに、団員達の先頭に立ち、団員のまとめ役や指導者の補助的な存在となる団

員を対象としたリーダー資格（ジュニア･リーダー、シニア･リーダー）の取得を通じ、指導することの楽しさや素晴らしさを理解するリーダーの育成にも取り組んでいきます。

（ア）スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成

スタートコーチは、2019 年度に JSPO の競技別指導者資格の制度改定により打ち出された新しい指導者資格であり、スポーツ少年団においては 2020 年度から養成が開始されます。

この資格は、子どもが初めてスポーツをする際の受け皿の役割を担う上で、指導する指導者が必要最低限､身につけておくべき内容を習得する資格であり、講習会は一方的な講義形式とは異なり、受講者参加型で主体的・対話的に学ぶ形式で行われ、より指導者の資質向上が期待され、安全で効果的なスポーツ少年団活動の環境を整備することができます。

山梨県スポーツ少年団では、2019 年度まで認定員養成講習会を開催し、第 1 期の 5 年間で 1,043 名の指導者が資格を取得してきました。

本協会では、2020 年度以降もスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を開催し、より多くの指導者が参加できるように会場や定員等の開催方法の検討を行い、指導者の資格取得に積極的に取り組んでいきます。

また、この養成講習会の講師を務めるには JSPO が開催する「インストラクター研修会」の受講が必要となるため、現在、認定員育成指導員の資格を持つ指導者に対して移行研修会への参加を促すとともに、新規取得希望者を募り推薦を行っていきます。

（イ）有資格指導者の新制度資格への移行促進

公認スポーツ指導者制度の改定に伴い、認定員の資格保有者が 2020 年度以降も「指導者」としてスポーツ少年団登録をする場合は、「JSPO 公認コーチングアシスタント」への資格を移行する必要があるので、移行促進への取り組みを行い、今後もスポーツ少年団活動における安定した指導体制を整えていきます。

■指導者を対象とした資格

名　称	スタートコーチ（スポーツ少年団）	スタートコーチ（スポーツ少年団） インストラクター
役　割	スポーツ少年団において必要最低限の知識・技能に基づき、単位団の上位指導者と協力して、安全で効果的な活動を行う。	単位団指導者の中核であるとともに、市区町村・都道府県スポーツ少年団の組織指導者として、活動の活性化をはかる。
資格取得方法	都道府県スポーツ少年団が実施する養成講習会を終了する。	JSPO が開催する「インストラクター移行研修会」「インストラクター養成講習会」のいずれかを終了する。
有効期限	４年間（所定の研修会参加により更新） ただし、有効期限内であっても、スポーツ少年団に登録しなかった時点で失効。	４年間（所定の研修会参加により更新） ただし、有効期限内であっても、スポーツ少年団に登録しなかった時点で失効。

（ウ）スポーツ少年団リーダーの養成

スポーツ少年団においては、単位団の活動をしながら、指導者の方針に従って団員をまとめ、目標に向かって指導者を補助し、年少団員をまとめる団員である「リーダー」の存在は、非常に重要になります。

スポーツ少年団では、小学校５年生から中学生までの団員を対象とした「ジュニア・リーダー」と、20 歳未満の団員を対象とした「シニア・リーダー」の資格を設けており、引き続き、養成していきます。

ａ）ジュニア・リーダーの養成

本協会では、「スポーツ少年団の理念」や「リーダーの役割」、「レクリエーション活動」などについて学ぶ、ジュニア･リーダースクールを開催してきました。

第２期においても、各単位団において、団員の模範となって活動するジュニア･リーダーを養成していきます。

ｂ）シニア・リーダー資格取得の推進

ジュニア･リーダー資格取得者に対して、さらに知識・技能を身に付けるリーダーへ成長するため、日本スポーツ少年団が開催するシニア･リーダースクールへの参加を積極的に促していきます。平成 27 年度から 29 年度まで派遣できない期間もありましたが、近年では各県に割り当てられている参加者数を派遣してきています。

第２期においても、シニア・リーダースクールに積極的に派遣し、また、県内のシニア･リーダー資格取得に意欲のある団員に対しての研修会を開催していきます。

◆団員（リーダー）の資格取得数

資　格	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 1 年度
ジュニア・リーダー	47 名	41 名	36 名	18 名	19 名	36 名
シニア・リーダー	3 名	0 名	0 名	0 名	2 名	2 名

■団員（リーダー）を対象とした資格

名称	ジュニア・リーダー	シニア・リーダー
対象	小学校 5 年生以上中学生までの者	義務教育を終了した 20 歳未満のジュニア・リーダーまたは、ジュニア・リーダー認定資格者に準ずる者
役割	単位団において団員の模範となって活動する	単位団及びリーダー会において模範となって活動する
資格取得方法	都道府県スポーツ少年団が開催するジュニア・リーダースクールを修了する	日本スポーツ少年団が開催するシニア・リーダースクール及び通信研修課題を修了する
有効期限	スポーツ少年団に登録している限り有効	スポーツ少年団に登録している限り有効

＜具体的な取り組み＞

① スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格保有率のアップ

② 有資格指導者の新制度（JSPO 公認コーチングアシスタント）への移行促進

③ スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの選定・推薦

④ ジュニア・リーダー養成講習会の開催

⑤ シニア・リーダースクールへの団員派遣

取り組み	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格保有率のアップ	養成講習会の実施	→	→	→	→
有資格指導者の新制度への移行促進	資格保有者及び市町村事務担当者へ情報提供	→	→	→	移行期間終了
スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの選定・推薦	養成講習会へ派遣 移行研修会へ派遣	→	→	→	移行期間終了
ジュニア・リーダー養成講習会の開催	継続実施	→	→	→	→
シニア・リーダースクールへの団員派遣	継続実施	→	→	→	→

（２）生涯スポーツのための人材養成

近年、スポーツに対するニーズは多岐にわたり、健康･体力つくりやリフレッシュを目的としたものから、専門技術の向上等を目的としたものまで多種多様化しています。これらのニーズに対して適切にスポーツ指導ができる人材の養成は、生涯スポーツを推進し、スポーツを生活に定着させるうえで大きな役割を果たすものです。

本協会では、JSPO と連携し、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者の養成並びに知識および技能の向上やスポーツの公平性及び公正性の確保を図るための研修会を開催していきます。

（ア）コーチングアシスタントの養成

コーチングアシスタント（旧称スポーツリーダー）は、JSPO が公認する各種指導資格の最も基礎的な指導資格であり、地域におけるスポーツグループやサークル等のリーダー的な存在となるスポーツ指導者資格です。

本協会では、平成 27 年度から県内で資格取得できる「スポーツリーダー養成講習会」を開催し、延べ５回 122 人の方々が資格を取得しました。

第２期も地域で活動するスポーツグループやサークル活動を含めた、より多くのスポーツ指導者にスポーツ指導の基礎を身に付けてもらい、安全で楽しいスポーツの環境の充実を図っていきます。

（イ）競技別指導者（コーチ１、コーチ２）の養成

指導者が競技選手を指導するためには､｢安全に､正しく､楽しく｣を基本に､スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードの考えの下に暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援する指導力とスポーツに関する知識が必要となります。

本協会では、JSPO や各加盟競技団体と連携し、「競技別指導者養成講習会」を開催し、平成 27 年度から 10 競技で 175 人の方が受講し資格を取得しました。

第２期でも、より多くの県民がそれぞれのステージにおいて安心して競技スポーツに取り組める人材の養成・確保に努めます。

ａ）コーチ１（旧資格名：指導員）養成講習会

地域のスポーツクラブやスポーツ少年団、学校運動部部活動などにおいて

競技別の専門的な知識を活かし、個人の年齢や性別等の対象に合わせた指導ができる指導者を養成します。

b）コーチ２（旧資格名：上級指導員）養成講習会

競技別の専門的な指導だけでなく責任者として、安全で効果的な活動を提供するとともに、指導計画を構築、実行、評価するなどスポーツクラブ内での中心的な役割を担う指導者を養成します。

（ウ）公認スポーツ指導者研修会

近年のスポーツ現場においては、日々新たな情報が発信されています。このような状況の中でスポーツ指導者は、科学的根拠に基づいた情報や知識を選択し、より安全で効果的なスポーツを提供する意識と意欲を持ち、常に自らの資質の向上に努めることが求められています。

本協会でも平成 27 年から「スポーツと栄養」「暴力との関係から考えるスポーツ指導」等のテーマで延べ 15 回研修会を開催し、1,335 人の方が参加しました。

今後も、指導者のさらなる資質向上を目指し、スポーツの公平性及び公正性を確保することや、不適切な行為を根絶（行わず、強要せず、黙認せず、許さず)するために、また指導者相互の情報交換やネットワークの拡充を目的に、スポーツに関する最新の知識・情報等の講演や研究発表、実技、指導実習、研究協議などによる研修会を山梨県スポーツ指導者協議会の協力を得ながら開催していきます。

＜具体的な取り組み＞

① スポーツリーダー（コーチングアシスタント）養成講習会の開催

② 競技別指導者（コーチ１・２）養成講習会開催促進

③ 指導者の資質向上のための研修会

取り組み	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
スポーツリーダー養成講習会の開催	講習会実施 新カリキュラム実施検討	継続実施・検討	→	新カリキュラムでの実施	→
競技別指導者養成講習会開催促進	情報提供 開催要請	→	→	→	→
指導者の資質向上のための研修会の開催	継続実施	→	→	→	→

2　スポーツ拠点の充実

（1）　地域スポーツの充実

（ア）スポーツ振興ブロック会議

本協会と山梨県教育委員会が共催となり「スポーツ振興ブロック会議」を県内を４つのブロックに分け、各ブロックにて１回ずつ、計４回開催しています。

各ブロックのスポーツ推進に携わる関係者が顔を合わせる中で、各地域におけるスポーツの在り方について活発に話し合う会議となっており、本会議がきっかけとなり、いくつかの地域では独自の話し合いの場を設けるようになってきています。

本会議を通じて地域の現状や課題を共有し、学校や地域、行政の関係者がそれぞれの立場で意見を出し合い、互いに連携・協働できる道筋等を議論することで、各地域のスポーツ推進が図れるような会議を目指します。

【県内各ブロック】

【会議への参加者】

各市町村教育委員会関係者
各市町村体育・スポーツ協会関係者
各市町村スポーツ推進委員
各教育事務所関係者
小・中学校関係者（PTA 役員含む）
保育園・幼稚園関係者（PTA 役員含む）
総合型地域スポーツクラブ関係者
スポーツ少年団関係者（育成母集団含む）
スポーツ指導者協議会関係者

年度	テーマ	参加人数
平成 29 年	地域に好循環を生み出すスポーツの力 ～学校・地域・行政が連携協働できるスポーツ環境とは～	295 名
平成 30 年	地域に好循環を生み出すスポーツの力 ～学校･地域･行政が共に育む子どもたちのスポーツ環境とは～	266 名
令和元年	地域に好循環を生み出すスポーツの力 ～よりよいスポーツ環境の実現に向けて～	243 名

＜具体的な取り組み＞

① 関係機関との連携・協働への意識共有

② 継続審議するための地域課題の設定

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
関係機関との連携・協働への意識共有	スポーツ振興ブロック会議におけるディスカッションの実施	→	→	→	→
継続審議するための地域課題の設定	スポーツ振興委員会によるテーマ設定	→	→	→	→

（イ）山梨県スポーツ推進委員協議会との連携

スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ推進のコーディネーターとしての役割が期待されています。スポーツ推進委員は、社会的信望がありスポーツに深い関心と理解を有する者に対し市町村教育委員会が委嘱するとスポーツ基本法に定められており、地域スポーツを支える重要な役割を担っています。

本県のスポーツ推進委員によって構成される山梨県スポーツ推進委員協議会では、県内各地域において推進委員向けの研修会の開催や全国スポーツ推進委員研究協議会への参加を通してスポーツに関する指導や助言のためのノウハウを高めています。

今後もスポーツ推進に向けた県民のニーズに応えられるよう本協会と山梨県スポーツ推進委員協議会が連携していきます。

（ウ）企業・大学との連携

本県にはクラブチームを有する企業やスポーツを専攻できる大学があります。

企業は豊富な実績を有する指導者や優秀な選手を抱えており、地域貢献活動として県民に向けたスポーツ教室やスポーツイベントを開催している企業もあります。

一方、大学では優れた研究者が最新のスポーツ科学の観点からスポーツ現場に対し指導・助言を行うことができます。これらの企業や大学の優秀な人材の力を借りながら、本協会と連携した新規事業の開催を検討していきます。また、企業や大学は充実したスポーツ施設を有しており、これらの施設を活用することも視野に入れながら検討していきます。

＜具体的な取り組み＞

① 競技団体、企業、大学と連携した新規事業の検討・実施

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
競技団体、企業、大学と連携した新規事業の検討・実施	県内における連携の検討・実施	→	→	→	→

（２） 総合型地域スポーツクラブの育成・登録・認証

総合型地域スポーツクラブとは、身近な施設を活用して、その地域の住民が自主運営する地域密着型のスポーツクラブであり、各地域でスポーツを楽しむための拠点となるクラブです。

第１期では、山梨県教育委員会からの委託により本協会が広域スポーツセンターを運営し、県教育委員会の担当者およびクラブアドバイザーと共に各市町村を訪問し、クラブ設立についての検討やクラブの育成・支援を行った結果、現在では県内22の市町村に30の総合型クラブが設立されています。

また、クラブ間の交流と県民へ総合型クラブを周知するイベントとして「総合型クラブフェスタ」も開催し、クラブ間の連携の橋渡しを行いました。

第２期では、令和３年度からの総合型クラブの登録・認証制度の導入に向け、県教育委員会や市町村教育委員会と連携を図り、クラブへの新たな支援体制を構築するとともに、総合型クラブの連絡協議会でもある総合型スポーツクラブ山梨（ＳＣ山梨）とも連携しながら、既存のクラブが充実した運営ができるように支援を行います。

＜具体的な取り組み＞

① 市町村におけるクラブ設置率の向上

② クラブ運営の支援

③ 総合型地域スポーツクラブの認知度の向上

④ 登録・認証制度の運用

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
市町村におけるクラブ設置率の向上	市町村訪問の継続	→	→	→	→ 今後の方針検討
クラブ運営の支援	個別相談の実施 助成策の検討	→	→	助成要項･予算の検討	助成要項作成・予算化 今後の方針検討
総合型地域スポーツクラブ認知度の向上	広報方法検討・実施 周知イベント実施	→	→	→	検証 今後の方針検討
登録・認証制度の運用	県運用基準の策定	制度運用開始	→	→	→ 今後の方針検討

（３） 管理施設環境の充実

本協会では、小瀬スポーツ公園をはじめ県内５施設について、指定管理者制度開始から４期連続で指定を受け、「利用者が来園しやすい環境づくり」を基本に利用実態やニーズに応じた管理運営を行ってきました。

この間には利用する県民の利便性等を考え、無休営業や利用時間の延長、利用期間の拡大、回数券の設定などを行ってきました。

また、ダンスやエクササイズ等の個人的な運動を実践している人が多くなってきていることを考慮して、最新トレーニング機器の導入やダンス用鏡の設置、夜間照明無料で陸上競技場を利用できるイベント「木曜日はジョギングでナイト」の開催など、利用者の利便性を高めるサービスを提供して利用者を年々増加させてきました。

今後も、本協会が管理する施設を県民に親しんでいただけるよう、他県の状況なども調査して施設環境を整備するとともに、アンケートを実施してサービスの向上に取り組んでいきます。

このほか、利用者の安全・安心、快適な利用のために、日々の施設の環境整備、備品の点検はもとより、スポーツ施設運営における各種研修会や、緊急時の対応として防災訓練や救命救急法の研修なども実施します。

＜具体的な取り組み＞

① 利用者サービスの向上のための他県施設の情報収集と検討・実施

② 利用者ニーズの把握と管理運営への反映

③ 施設運営における各種研修会・訓練の実施（救命救急研修・防災訓練等）

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
他県施設の情報収集と検討・実施	全国的な会議に出席して他県の情報を収集し、実施に向けて検討	継続実施	→	→	→
利用者ニーズの把握と管理運営への反映	利用者アンケート、モニタリングの実施 意見の反映と効果の検証	継続実施	→	→	→
各種研修会・訓練の実施	継続実施	→	→	→	→

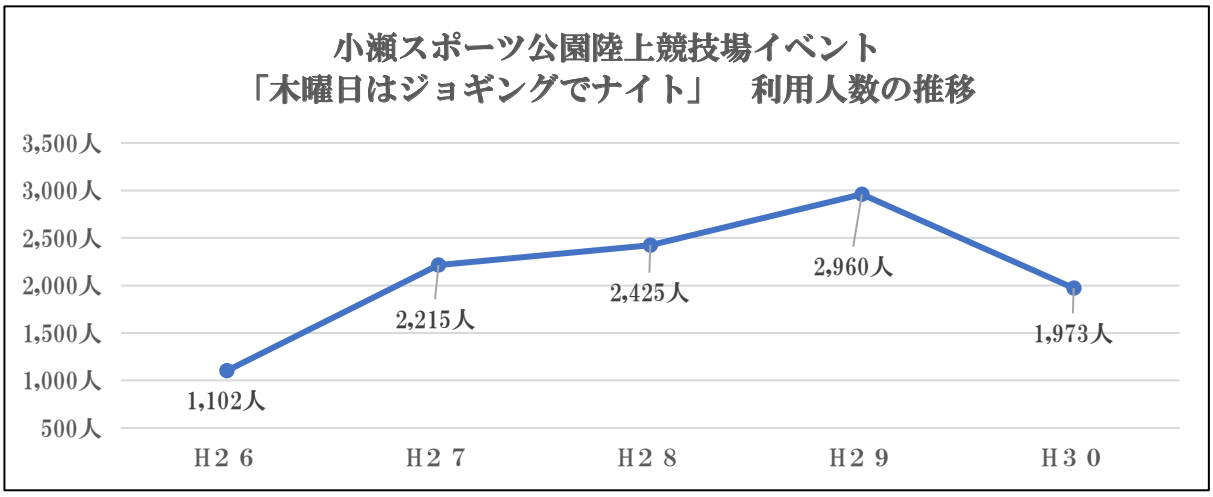

※平成 30 年度：公認検定に伴う改修工事のため、４ヶ月間開催休止

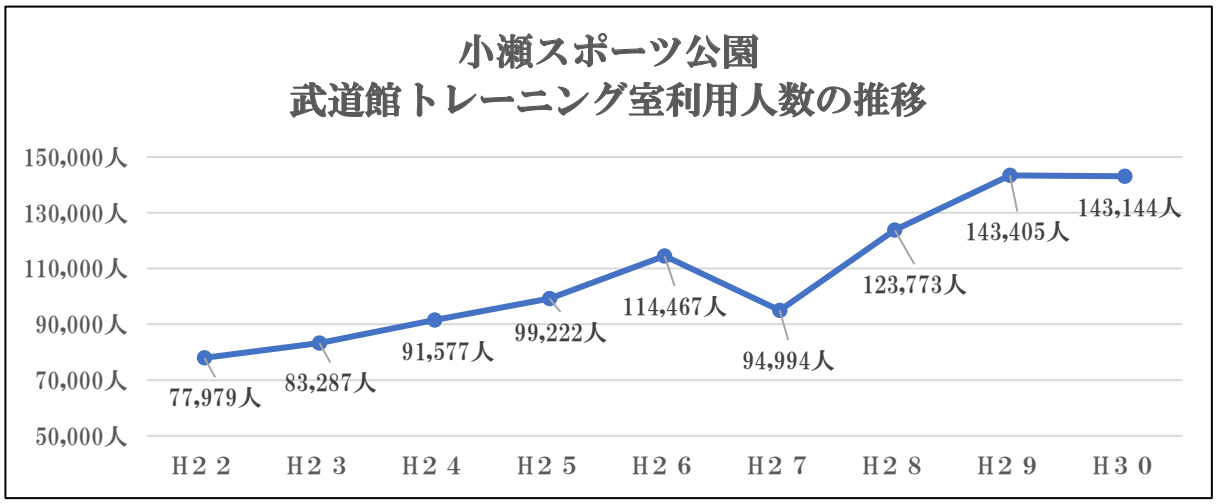

※平成 27 年度：消防設備工事のため、３ヶ月間休館

3　スポーツの啓発

（1）スポーツ情報発信

（ア）インターネットの活用

現代社会は、スマートフォンやタブレット型パソコンが普及し、インターネットがより身近になったことで、欲しい情報をいつでも、どこでも、収集できる情報化社会になりました。

本協会でも、専用ホームページを活用し、管理施設の情報だけではなく、スポーツ教室やイベントの内容等をタイムリーに発信しています。また、県内スポーツの総合サイトである「やまなしスポーツ情報ネット」を活用し、指導を求めている方とスポーツ指導者を繋げる「スポーツ指導者バンク」や県内で活動している「総合型地域スポーツクラブ」などの情報も発信しています。

本協会では、平成 30 年度に新たに SNS（Instagram）を開設し、県内外での様々なスポーツ情報、画像での臨場感のある大会やイベントの様子、管理施設での季節ごとの情景を配信しています。

今後も身近で魅力ある情報を発信し続けるために、新たなソーシャルメディアの導入や効果的な活用方法等を検討し、より多くの情報を手軽に入手できるようにしていきます。

また、「やまなしスポーツ情報ネット」の情報発信内容や「スポーツ指導者バンク」の周知活動、指導者登録への呼びかけを行い、より県民に身近となる情報発信サイトとなるよう心掛けていきます。

＜具体的な取り組み＞

① ソーシャルメディアの導入及び効果的な活用

② やまなしスポーツ情報ネットの活用拡大

③ 指導者バンクの周知及び登録者の拡大

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
ソーシャルメディアの導入および効果的な活用	運用・活用方法の検討・実施	→	→	→	→
やまなしスポーツ情報ネットの活用拡大	先進県の情報収集、活用状況の調査	情報発信の内容検討	→	→	→
指導者バンクの周知及び登録者の拡大	指導者バンクの周知登録への呼びかけ 活用事例等の広報	→	→	→	→

（イ）広報誌の活用

本協会では、広報誌として「やまなし体協」と「わかば」を発刊しています。「やまなし体協」は、本県における１年間のスポーツ情勢を取りまとめて発刊しており、本県のスポーツの歴史を刻むうえで必要な資料としての役割を担っています。「わかば」は、山梨県スポーツ少年団の様々な事業の紹介、活動に関する情報を掲載しています。

やまなし体協 46 号、47 号（平成 29 年、30 年発行）では、2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催を前に気運を高め、スポーツに関心を持ってもらえるよう、オリンピック特集として、山梨県内からオリンピック（リオデジャネイロ・平昌）に出場された方や東京オリンピック出場に期待のかかる山梨県ゆかりの選手へ執筆を依頼して掲載しました。

また、本協会創設 90 周年を記念して平成 31 年３月に「やまなし体協 90 周年記念特別号」を発刊し、本協会加盟団体（市町村体協・競技団体）の平成 20 年から平成 29 年までの 10 年間の歴史を掲載しました。

また、令和元年度から各管理施設における施設情報や各種大会・イベント・スポーツ教室の情報、健康増進に役立つ情報、スポーツコラム、月間行事予定などを掲載した広報誌『Lively 小瀬』、『Lively 北麓』を毎月発刊しており、今後も、さらに広く県民に親しまれ活用されるよう部数の拡大や内容の充実を図っていきます。

＜具体的な取り組み＞

① 広報誌の掲載内容、発刊時期、回数、部数等の検討

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
広報誌の掲載内容、発刊時期、回数、部数等の検討	継続検討	→	→	→	→

（ウ）スポーツ絵画・写真コンクールの開催

本協会では、スポーツの絵画、写真を通して、スポーツへの関心を高めるとともに、県民のスポーツに対する意識の向上を図り、スポーツの普及・振興に寄与することを目的に平成 25 年度から「スポーツ絵画・写真コンクール」を開催しています。

毎年数多くの作品の応募があり、７回目となる令和元年度は絵画 199 点、写真 63 点、計 262 点の応募がありました。入賞者は毎年小瀬スポーツ公園で開催される「県民の日記念行事」のメインステージにて表彰を行い、作品は公園施設へ展示することで、スポーツの楽しさ、素晴らしさ、感動などを多くの県民に伝えています。

今後もコンクールを継続開催するとともに、俳句や短歌など他分野でのコンクール内容の検討を行い、スポーツを自由に表現した作品が多くの県民の目に触れることで、芸術分野からスポーツへの関心を高めていきます。

＜具体的な取り組み＞

①　コンクールの開催および実施内容等の検討

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
コンクールの開催内容等の検討	継続開催及び内容検討	→	→	→	→

（２）各種表彰

本協会では昭和 25 年から本県の体育・スポーツの普及と発展に貢献された個人及び団体を体育功労者として表彰し、その多年にわたる功績を讃えてきました。

また、世界大会や全国大会等のスポーツ競技会において優秀な成績を収めた選手や監督等を「特別優秀選手」、「優秀選手」、「優秀団体」、「特別優秀指導者」、「優秀指導者」、「奨励賞」として表彰しています。

表彰式は山梨県体育祭り総合開会式において、多くの関係者や県民が集まる中、盛大に執り行われています。

今後も関係団体（競技団体、市町村体育・スポーツ協会等）へ表彰対象者の推薦依頼を行い、各種表彰を継続していきます。

＜具体的な取り組み＞

①　関係団体への推薦依頼と表彰

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
関係団体への推薦依頼と表彰	継続実施	→	→	→	→

4　スポーツサポーター活動の推進

スポーツへの係わり方には、「する」「みる」「ささえる」がありますが、「する」「み

る」に比べ、「ささえる」ことによるスポーツへの係わりは極めて低い状況にあります。これには様々な要因が考えられますが、もともと「ささえる」というかたちでスポーツにかかわる状況が極めて少なく、どのようにすれば「ささえる」というかたちで、スポーツに係われるのか、その方法も一般に知られていないと言う現状があります。また、受け入れる側も「無償の協力者」という認識だけで、共に支えていくという認識が低いことも要因と考えられます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、今後ますます「する」スポーツは増大していくことが期待されますが、これによりスポーツ指導者や大会運営等に係わる「ささえる」人がより多く求められることが予想されます。

スポーツ参画人口の現状

運動スポーツ（するスポーツ）実施率	スポーツ観戦（みるスポーツ）実施率	スポーツボランティア（ささえる）実施率
57.9%	31.8%	6.7%

注）笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ 2018」から引用

そこで、本協会では一般県民が本協会の事業に「本協会の一員として同じ目標・理念を共有し活動に参加していただくことによりスポーツをささえる」スポーツサポーターとしてボランティア参加していただける制度を構築し、さらにこれを長期にわたり安定した運営が行えるよう体制づくりを行います。

＜具体的な取り組み＞

① スポーツサポーター活動の推進

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
スポーツサポーター活動の推進	本会事業へのスポーツサポーターの組入れに関する課題・問題点の抽出	スポーツサポーターの制度化に係る要項の作成	令和５年度実施に向けて予算化ならびにスポーツサポーターの募集	スポーツサポーター制度の実施	スポーツサポーター制度の運営上の課題・問題点の抽出と改善

第６章 国際スポーツ交流の推進

1 スポーツ少年団のスポーツ交流

日独交流・日中交流

日本スポーツ少年団は、児童･青少年の人格形成に貢献することを目的に活動しているドイツの民間団体「スポーツユーゲント」と交流してきています。

また、青少年スポーツの在り方や、組織体制の違う中国との交流は、私たちが現在行っているスポーツ活動を見つめ直す機会と捉えています。

これまで、本協会では、スポーツ交流をはじめ、セミナーや研修プログラム、ホームステイなどによる異文化の体験・交流が継続して推進できるよう、指導者や団員の派遣及び受入事業を積極的に実施してきました。第１期ではドイツへ団員３名と指導者１名を派遣し､隔年でドイツから団員を受け入れました｡また、派遣した団員や指導者には、この貴重な体験を多くの団員や指導者に伝え、今後の活動や指導に活かしてもらうための「発表の場」を設けてきました。

第２期においても､指導者や団員の派遣及び受入事業を積極的に実施していきます。また、2020 年には東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、オリンピックの理念の特別な効果や国際交流の体験､スポーツに対する共通理解を深めることを目的に日独スポーツ少年団ユースキャンプが開催されるので、この事業に関しても派遣を実施していきます。

平成 27 年度：南アルプス市　平成 29 年度：都留市　令和元年度：大月市

＜具体的な取り組み＞

① 指導者及び団員の派遣（毎年２名以内）
② 指導者及び団員の受入（隔年実施）
③ 体験発表機会の提供

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
指導者及び団員の派遣	継続実施	→	→	→	→
指導者及び団員の受入	依頼・準備	次回受入検討実施	依頼・準備	次回受入検討実施	依頼・準備
体験発表機会の提供	継続実施	→	→	→	→

2　競技スポーツ交流

日中交流・日韓交流・日露交流

JSPO では、2002 年（平成 14 年）サッカーワールドカップ大会の日韓共同開催決定を契機に韓国と、また、2007 年（平成 19 年）に日中両国政府により実施された「2007 日中文化・スポーツ交流年」を契機に中国と、さらに、2016 年（平成 28 年）に発表された「ロシアにおける日本年」を契機にロシアと交流事業を開始しました。

この事業は、本協会を通じ、各競技団体に希望を募り、委託事業として実施しています。

第１期での実績は、中国については１競技２回派遣したものの、韓国については派遣・受入とも申請をしましたが、JSPO の新規事業での申請が優先との方針から不採択となりました。また、ロシアについては参加者を募りましたが応募はありませんでした。参加した指導者・選手は合同練習会や交流試合、講習会、スポーツ活動で交流し、今後の競技生活に向けてよい機会となりました。

第２期においても、この事業を積極的に活用してもらえるよう、引き続き加盟競技団体に交流事例等の情報を提供していきます。

＜具体的な取り組み＞

①　未実施競技団体への開催促進

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
未実施競技団体への開催促進	競技団体へ情報提供継続実施	→	→	→	→

3 東京オリンピック・パラリンピック

2019 年に「ラグビーワールドカップ」がここ日本で開催され、日本選手の活躍はもとより、各国の誇りをかけた選手達のケガをも恐れぬプレーに魅了され、また試合終了後の選手同士の健闘を称え合う姿に感動させられました。このほか、各国のサポーター同士の交流やボランティアとの交流の場面も放映され、日本全体が大きな盛り上がりを見せました。

2020 年には、オリンピック・パラリンピックが東京都を中心に開催されます。この世界最大級のスポーツの祭典、平和の祭典を目前にして、全国各地で多くのスポーツイベントが開催され国民のスポーツへの注目度は増大されるとともに、外国人の日本に対する関心が高まり外国人観光客が増加してきています。

本県においても、自転車ロードレースにおいて、コース内に道志村、山中湖村の通過が決定し、多くのイベントが計画・実施されるとともに、各市町村でも事前合宿の誘致などが積極的に行われ、オリンピック・パラリンピックのムードの高まりを見せています。

本協会でも、富士北麓公園で行われたラグビーのフランス共和国代表の事前合宿や日本代表合宿、陸上競技日本代表合宿などに施設管理者として協力してきました。また、意識高揚のイベントとして小学生を対象に競技８種目を体験する「キッズ・トライ・スポーツ」を平成 28 年度から開催し、延べ 400 名の児童にフェンシング、アーチェリー、ライフル射撃、ボッチャなど、普段ではなかなか体験できない競技を体験してもらい好評を得ることができました。

今後も、オリンピック・パラリンピックについては全面的な協力を行っていくほか、終了後にも、この盛り上がりを更に高めるため、国内外スポーツ代表選手の事前合宿や練習会の誘致はもとより、管理施設を活用したイベントを計画実施していきます。

＜具体的な取り組み＞

①事前合宿等の協力

②管理施設を活用したイベント開催

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
事前合宿等の協力	国内外スポーツ選手の合宿等の協力	→	→	→	→
管理施設を活用したイベント開催	イベント開催	→	→	→	→

第７章
安心してスポーツに取り組めるスポーツ環境の推進

近年のスポーツは「する」「みる」「ささえる」といった多様な参加形態により、これまで以上に多くの方々が身近にスポーツに親しむ機会が増えています。

その一方でスポーツに対する多様な価値観や近年の情報社会の著しい発展に伴い、これまでのスポーツ界では想定していなかったリスクも発生しています。

このような状況の中で本協会をはじめとする各種スポーツ団体（市町村体育・スポーツ協会、各競技団体等）には、多くの県民が安心してスポーツを楽しむための環境づくりを整備していくことが急務となっています。

1　クリーンでフェアなスポーツの推進

（1）　フェアプレイの推進

スポーツにはその基本的な精神として、ルールを守り、審判や相手を信頼・尊重するフェアプレイがあります。フェアプレイ精神の下で努力を積み重ね、全力を尽くすからこそスポーツは美しく、人々の心に感動を呼び、それこそがスポーツの価値であると言っても過言ではありません。

本協会では JSPO の「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーン運動を推進しており、管理施設内での「フェアプレイニュース」の掲示や、主催イベントの要項等へのキャンペーンロゴの掲載等の啓発活動に取り組んでいます。

今後も引き続きフェアプレイを推進し、本協会の設置目的でもあるスポーツ精神の涵養を図っていきます。

＜具体的な取り組み＞

① フェアプレイ宣言の周知と推進

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
フェアプレイ宣言の周知と推進	キャンペーン周知と宣言推進	→	→	→	→

（2）スポーツ・インテグリティ（誠実性・高潔性）の確保

近年、スポーツ指導の現場やスポーツ組織内における、暴力や暴言等のハラスメントや、公正・公平性に疑問が生じるような判断事例が社会的問題になっており、スポーツ・インテグリティ（誠実性・高潔性）の確保が喫緊の課題となっています。

スポーツ・インテグリティの確保を図るうえで最も重要な役割を担うのが各種スポーツ団体（各種競技団体、都道府県体育・スポーツ協会等）であり、スポーツ団体には法令や規則に基づき、公平・公正性を持って事業を実施する「コンプライアンス（法令順守）」の強化と、それを揺るぎない体制で実行していくための「ガバナンス（組織統治）」の構築が求められています。

スポーツ庁では、適正な組織運営などを行うことを目的として、スポーツ団体が守るべき行動規範を示した指針（ガバナンス・コード）を令和元年に長官決定により策定しました。

これを受け JSPO では、都道府県体育・スポーツ協会においても、ガバナンスコードの順守に努めるとともに、その適合状況について自己説明及び公表を年 1 回以上行う等の加盟団体規程の改定がなされました。本協会では、JSPO の加盟団体規程に基づき、各種規程等の再整備に取り組み、加盟団体にもガバナンスコードの順守を促進していきます。

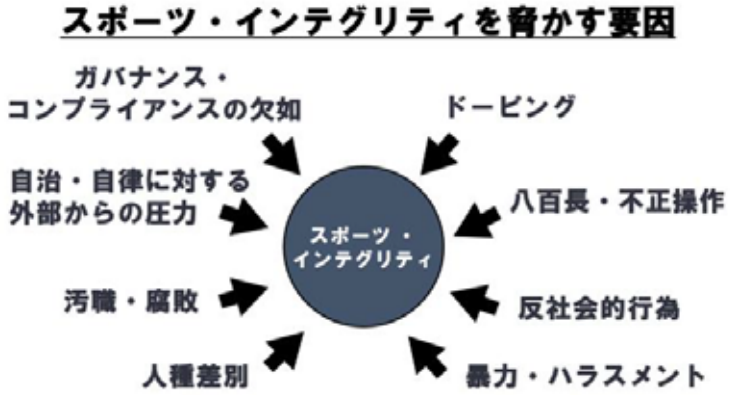

JAPAN SPORT COUNCIL（日本スポーツ振興センター）HP より抜粋

Australian Sports Commission 及び Oxford Research A/S（2010）を参考に作成

＜具体的な取り組み＞

① ガバナンスコードの順守

② 加盟競技団体等を対象にした「ガバナンス強化」「コンプライアンス」研修会の開催（会計規程、倫理規程、アンチ･ドーピングに関する規程、女性の参画状況）

取り組み	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
ガバナンスコードの順守	ガバナンスコード対応検討	ガバナンスコードの順守	→	→	→
研修会の開催		開催時期、内容等の検討・予算化	研修会開催	→	→

（3） ハラスメントの撲滅

スポーツ・インテグリティの確保は、各種スポーツ団体による取り組みだけでなく、所属チームや個人レベルにおいても、しっかりと意識を持って取り組むことが必要です。

本協会では、各種ハラスメントやドーピング等に対する相談窓口として、平成 28 年度に「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」を設置し、問題解決へのサポートやアドバイスを行っています。

基本的には相談件数が少ないことが望ましい事業ですが、このことの周知にはまだ余地があると捉え、積極的な広報活動に取り組んでいきます。

○相談件数

H28 年度：５件　　H29 年度：７件　　H30 年度：８件

＜具体的な取り組み＞

① 直通電話の継続設置と相談応対

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
直通電話の継続設置と相談応対	継続実施	→	→	→	→

（4）アンチ・ドーピングの啓発

ドーピングは、スポーツ・インテグリティを失墜させる大きな要因であり、その取り組みとして、世界各国にアンチ・ドーピング機構（日本では JADA）が設置されています。

日本国内におけるドーピング事例の多くは摂取したサプリメントや栄養補助食品に禁止薬物が含まれているケースが大半で、選手に故意が無い場合がほとんどです。しかし、薬物の力を借りて競技を行っている選手の存在があることは事実であり、ドーピングに対する警鐘が鳴らされて久しいスポーツ界において、選手には最低限の知識を有し、細心の注意を払って行動することに責務があることに変わりはありません。

本協会ではスポーツ医・科学委員会委員のスポーツドクターやスポーツファー

マシストと連携した「アンチ・ドーピング講習会」や、各競技の練習会場に赴いて「競技別講習会」を開催してきましたが、今後も継続してアンチ･ドーピング事業を展開し、スポーツ・インテグリティの確保に努めます。

これまでの取り組み

○アンチ･ドーピング講習会

H27 年度：69 名　　H28 年度：114 名　　H29 年度：103 名

H30 年度：89 名　　R１年度　：65 名

○競技別講習会

H27 年度　3 団体 94 名（陸上×26 名、バレー×50 名、カヌー×18 名）

H28 年度　2 団体 79 名（ウエイトリフティング×29 名、ボート 50 名）

H29 年度　実施なし

H30 年度　２団体 24 名（ハンドボール×11 名、陸上×13 名）

R１年度　１団体 35 名（サッカー）

＜具体的な取り組み＞

① アンチ・ドーピング講習会の開催

取り組み	令和２年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
アンチ・ドーピング講習会の開催	継続実施	→	→	→	→

（5）　スポーツ仲裁自動応諾条項採択の周知・促進

スポーツ界では、しばしば「世紀の誤審」や「疑惑の判定」等と呼ばれる事例が社会問題になり、選手の引退や関係者が社会的制裁を受けるようなケースにまで発展することがあります。このような悲劇を最小限にするために、競技運営では様々なシステムの導入が進められ、スポーツ組織においても前述のとおりコンプライアンスやガバナンスへの取り組みが積極的に行われています。

日本スポーツ仲裁機構 HP より抜粋

しかし、最終的な判断を人間が行う以上、万事全ての人が納得できる結果となることは難しいのが実情です。

現在、国内では、日本においてスポーツ競技またはその運営をめぐる紛争を、スポーツ紛争分野の専門家が公正・適正かつ迅速に解決する日本スポーツ仲裁機構（JSAA）が設置されています。

JSAA における仲裁制度は、競技者と競技団体とが敵対し合うのではなく、争いを円滑・円満に解決することを目的としており、アスリートだけではなく、仲裁の相手方となる競技団体にとっても有用な制度です。この仲裁制度を利用するには、アスリートと競技団体の双方が、争いの解決を JSAA に依頼する合意がなされなければなりません。

この合意に際しては２つの方法があり、アスリートから調停申立て後に競技団体が合意する方法と、アスリートからの調停申立てと同時に競技団体が自動的に合意する自動応諾があり、本協会は平成 27 年 8 月に自動応諾条項の規程を定め、対応できる体制を整えています。

今後は加盟団体に対しても、透明性を高め、健全な組織づくりの機会になると考え、JSAA のスポーツ仲裁制度自動応諾の規程設置を求めていきます。

＜具体的な取り組み＞

① スポーツ仲裁制度の自動応諾条項規程の設置促進

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
自動応諾条項規程の設置促進	加盟競技団体への説明・促進	→	→	→	→

2 補償制度の推進

（1）スポーツ安全保険の加入促進

スポーツ安全保険は、団体活動中に生じた傷害、賠償責任、突然死に対し補償される制度で、スポーツ活動だけでなく、文化活動、ボランティア活動、地域活動も対象となる保険です。

本協会は、スポーツ安全協会山梨県支部として、加盟団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、地域、仲間などで活動するクラブやサークルなどの団体に対し、団体活動中に発生する怪我や損害等に備えたサポートを行っており、山梨県内では約 65,000 人（H29 年度）が加入しています。

スポーツの裾野が広がり、より多くの方々が安心してスポーツを楽しんでいただけるよう、これまで以上に周知や加入促進に積極的に取り組む活動を今後も継続して行っていきます。

特に山梨県は全国の加入状況と比較して、少年スポーツクラブや児童育成クラブの加入率が低い傾向にあることから、全国や関東各支部と連携して広報手法等について情報を取り入れ、加入促進に取り組んでいきます。

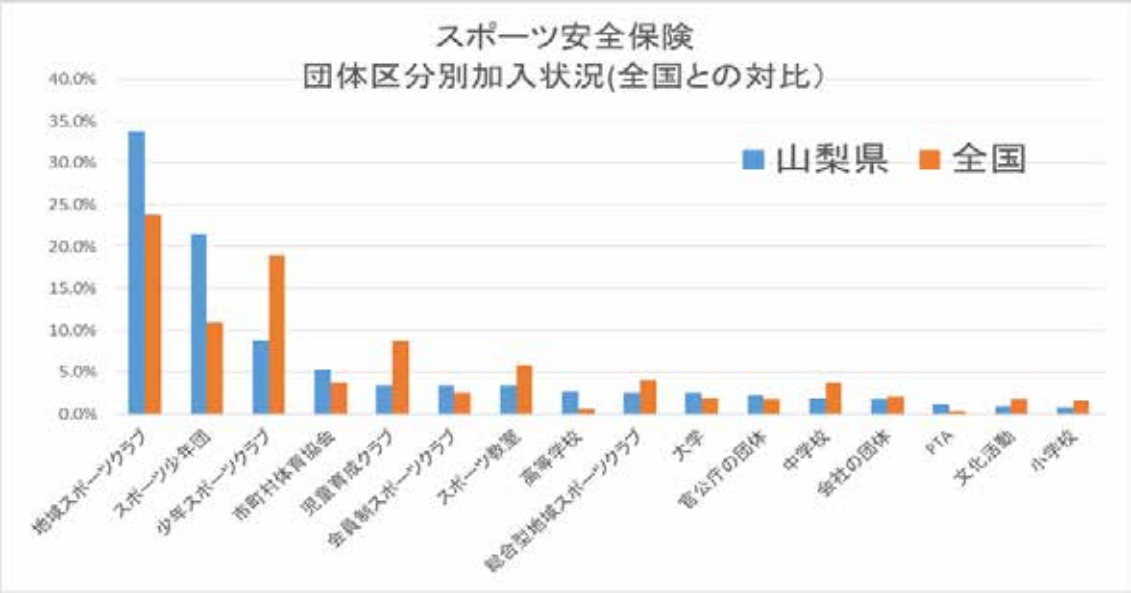

＜具体的な取り組み＞

① スポーツ安全保険の加入促進

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
スポーツ安全保険の加入促進	市町村および加盟競技団体登録者への広報	→	→	→	→

（２）スポーツ傷害見舞金制度の周知

スポーツ傷害見舞金制度は、1991 年（平成３年）に一般財団法人仲田育成事業財団と県教育委員会の出資により基金（現「スポーツ傷害見舞金積立資産」）を設け、本協会が主催する各種事業、県教育委員会や加盟団体等が主催するスポーツ大会等において、その活動中に重篤な傷害などがあった場合に見舞金を給付する制度です。

本協会では、この制度の対象となる団体に対し、各種会議や講習会などを通じ見舞金制度の周知を行います。

H27 年度：０件　　H28 年度：１件　　H29 年度：０件　　H30 年度：３件

＜具体的な取り組み＞

① スポーツ傷害見舞金制度の周知

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
スポーツ傷害見舞金制度の周知	制度内容の広報	→	→	→	→

（３）主催者賠償責任保険への継続加入

近年イベントなどで発生したトラブルにおいて、主催者の責任を問われるケースが多くなっています。最近の事例では、スポーツ大会中に発生した落雷により重度の身体障害を負った選手と家族から、主管していた団体ばかりでなく、大会会場の施設管理者で大会を主催していた市体育協会が損害賠償請求を受け、賠償金支払いのため市体育協会が破産するという事例がありました。

本協会では、このような事例を教訓に、県体育祭りや県スポーツ・レクリエーション祭をはじめ、本協会が主催する各種スポーツ大会、イベント等において起こりうる損害賠償事故において、補償ができる体制を整えておく必要があると考え、平成26年度から主催者賠償責任保険へ加入しています。

この保険は、加盟団体も被保険者となることから、スポーツ選手などへの補償の充実に繋がるとともに、加盟団体のリスクマネージメントの一環としても有効な保険となることから、今後もこの保険への加入を継続していきます。

＜具体的な取り組み＞

① 主催者賠償責任保険への継続加入

取り組み	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
主催者賠償責任保険への継続加入	保険への継続加入 加盟団体への周知	→	→	→	→

策定協力

公益財団法人山梨県体育協会スポーツ振興委員会名簿

役職名	氏　　名	所属団体等
委員長	飯田　忠子	公益財団法人山梨県スポーツ協会理事 山梨県スポーツ推進委員協議会
副委員長	岡部　和子	山梨県女子体育連盟
〃	小林　幸次	学識経験者
委員	石原　英樹	公益財団法人甲府市体育協会
〃	市村　一司	山梨県スポーツ指導者協議会
〃	金井　　弘	山梨市体育協会
〃	桑原　和明	公益財団法人富士吉田体育協会
〃	里吉　孝夫	山梨県ソフトテニス連盟
〃	杉田　宗利	富士川町スポーツ協会
〃	武井　正英	山梨県スポーツ少年団
〃	田中　　實	甲斐市体育協会
〃	中込　　厚	市川三郷町スポーツ協会
〃	畑　　警吾	総合型地域スポーツクラブ山梨
〃	樋川　君子	山梨県教育庁スポーツ健康課
〃	藤本　征男	昭和町スポーツ協会
〃	古屋　一哉	富士河口湖町体育協会

表紙の絵画・写真の説明

＜令和元年度　スポーツ絵画・写真コンクール受賞作品＞

絵画の部

山梨県教育長賞

「はじめての 100mそう」　名取　一翔

山梨県スポーツ協会会長賞

「1 球にかける思い」　依田　葉南

写真の部

山梨県教育長賞

「Flying Man」　板山　武久

山梨県スポーツ協会会長賞

「ナイス、シュート」　権正　光夫

１０年後の目標と５ヶ年の具体的な取り組みのまとめ

推進項目	施　策　項　目		10年後の目標	５ヶ年の具体的な取り組み
子どものスポーツ機会の充実	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団組織の活性化	2014年の登録団員は10,233人加入率14.60%に減少しており、子どもの体力低下や生涯スポーツへの影響が懸念されるため、県内小中学生総数との加入比率15%を目指す。 幼児登録開始に備えた研修会を開催する。	理念と意義の浸透
				ガイドラインの策定
				スポーツ少年団指導者協議会の活性化
				ＡＣＰの普及と団活動への浸透
		団員交流事業の促進	発育発達期にある団員には、特定の種目に偏らず、さまざまなスポーツを体験して運動感覚を養うことや、野外活動や文化活動等をとおして創造性や協調性を育むことも重要である。 ・スポーツ少年大会は、現在の参加者100人を維持する。 ・スポーツ少年団フェスティバルは、300人の参加者を目指す。	県内交流事業の実施内容検討
				県外交流事業および事業内容の周知
		市町村スポーツ少年団の組織強化	スポーツ少年団の活性化には、地域で活動しているスポーツ少年団をとりまとめる市町村スポーツ少年団の組織を強化する。	市町村スポーツ少年団事務担当者会議の開催
				市町村スポーツ少年団本部長会議の開催
	スポーツの巡回指導		子どもの体力低下を防ぐ取り組みとして、子どもたちが身体活動の持つ楽しさを体験し、限られた時間や場所でも、創意工夫して自発的に運動ができるような事業を行う。	スポーツキャラバン事業の実施
生涯スポーツ活動の推進	スポーツ大会の開催	山梨県体育祭り	1万人以上が参加する県内最大のスポーツイベントであったが、市町村合併などにより、現在では8,000人規模の大会に留まっているため、現開催競技種目への参加者拡大の工夫や、新種目の開催を検討し、１万人の大会を目指す。	市町村への専門部状況調査・新種目追加検討
				大会参加資格・得点方法の検討
		山梨県スポーツ・レクリエーション祭	生涯スポーツ推進のイベントとして、県民に親しまれているが、市町村合併や全国大会廃止により、6,000人以上であった参加者が、現在では4,000人台と減少しているため、参加枠の工夫や新種目の導入を検討し、6,000人規模の大会にする。	初心者でも参加できる参加枠の検討
				新たな競技団体との新規種目導入に向けた検討
		山梨県一周駅伝競走大会	地元チームの威信と絆を一本のタスキにかけて、力走する初冬のビッグイベントであるので、継続して県民に親しまれる大会になるよう、関係団体との連携を図り大会の活性化を目指す。	関係団体との連携
				安全性の検証
				大会広報の検討
	参加機会の充実	スクールの開催	運動へのきっかけづくりやスポーツが生活の一部となるように各世代に応じたスポーツ教室や講習会を開催する。 ・ニーズに応じた教室の見直しと改善 ・世代を超えて楽しめる軽スポーツの普及	ニーズを捉えたスポーツ教室の提供
				他スポーツ団体とのスポーツ教室の共催
		フェスティバルの開催	現在のイベントを継続実施するとともに、新たなイベントも検討し、延べ参加人数約5,000人を維持する。	イベントの継続実施
				スポーツ団体等との連携
		セミナーの開催	安全で効果的なスポーツ活動が行えるように、健康・体力つくりに関する医・科学の専門的知識の提供や実技講習会を継続的に開催する。	講習会の実施及び内容の検討

令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
継続実施	→	→	→	→
他県の状況調査 専門部会での検討	内容検討・決定・予算化	リーフレット作成 関係機関へ配布	→	→
内部組織として位置付け	指導者に対する事業展開	→	→	→
研修会の開催 研修内容の充実	→	→	→	→
継続実施 内容再検討 他県の状況調査	内容検討 継続実施	→	→	→
他県の状況調査	専門部会で検討 周知方法の変更	周知継続・検証	→	→
内容の検討・継続開催	→	→	→	→
時期・内容の検討	開催・内容の検証	→	→	→
実施（中北地区）	実施（中北地区）	実施（峡東地区）	実施（境南地区）	実施（富士・東部地区）
市町村への専門部状況調査 内容検討	市町村への調査実施 新種目のピックアップと課題の検討	新種目の競技団体への打診 スポーツ振興委員会で審議	競技団体との調整 予算化	実行委員会総会で決定 新種目実施
市町村への調査内容検討	市町村への調査実施 変更の可否決定	変更の場合→ 大会参加資格・得点方法の見直し	スポーツ振興委員会で審議 予算化	実行委員会総会で決定
初心者でも参加できる種目の調査・募集方法の検討	課題・内容の検討	関係団体との調整と経費積算	予算化	実行委員会総会で決定 実施
新規種目の調査・内容検討を継続実施	新種目となる競技団体との実施内容の検討・経費積算	→	予算化	実行委員会総会で決定 実施
役割分担の確認	→	→	→	→
安全性の確認と検証	→	→	→	→
広報の実施	→	→	→	→
ニーズ調査やアンケートによる見直しと改善	→	→	→	→
実施	→	→	→	→
参加者アンケート等による内容や種目の検討・実施	→	→	→	→
３団体連携による新イベントに検討・実施	→	→	→	→
講習会の実施・検証	→	→	→	→

	プロスポーツ・イベントの誘致・開催	プロスポーツ・イベントの積極的な誘致とトップアスリートを招聘したスポーツイベントの開催	「みるスポーツ」の推進として、管理運営施設である小瀬スポーツ公園を中心に、トップスポーツを誘致・開催する。 トップアスリートや著名人を招聘し、数々のスポーツレッスンや講演会を開催し、スポーツへの興味を持たせる。	プロスポーツ・イベントの積極的な招致
				トップアスリートや著名人を招聘したスポーツイベントの開催
		ミズノビクトリークリニックの開催	ミズノ所属および契約のトップアスリートやプロ指導者と直接ふれあえる「ミズノビクトリークリニック」を開催し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人々に夢と希望を広げる機会を創出する。	ミズノビクトリークリニックの開催
	地域スポーツの推進		運動・スポーツが生活に根付くきっかけづくりになるよう地域での運動指導を継続的に実施する。 高齢者が、健康で活力のある生活が送れるよう、高齢者向け体力測定と運動指導を行う。	指導者派遣
				軽スポーツ用具の貸出
				高齢者向け体力測定
	障がい者スポーツの推進		障害の有無にかかわらず、全ての人がスポーツを楽しめる環境を整える。	ユニファイドスポーツ・イベントの検討と実施
推進項目	施　策　項　目		10年後の目標	スポーツ・イベントの検討と実施
競技スポーツの推進	競技力の向上	競技力向上対策本部の運営	山梨県の競技力を向上するための基本目標や基本計画を策定し、国民体育大会で天皇杯900点、20位台の定着を目指す。	効果的サポートの検討と検証
				練習会・合宿などへの訪問・激励
				企業スポーツ連絡協議会との連携強化
		競技団体等への支援	競技におけるあらゆる専門知識や経験を持っている競技団体が、独自の強化を図ることができるように、さまざまな面で助成を行えるサポート体制を充実する。	競技団体ヒアリングの実施
				助成内容の確認
				指定チームの競技力調査と３年毎の見直し
				企業、大学、クラブチームとの連携
				助成対象者や対象大会の確認
		２巡目国体を見据えた競技力強化	2巡目となる国体を見据え、成年選手として出場が想定される児童、生徒をターゲットエイジとして設定し、発掘・育成事業を展開する。また、2巡目国体まで継続して選手を指導できる指導者の確保を図る。	人材発掘・育成プログラムの見直し
		医・科学サポート	スポーツ医・科学における様々な専門知識や技術を習得している委員で構成された「スポーツ医・科学委員会」により、選手の競技力向上や健康管理へのバックアップ体制の充実する。 また、医・科学的、トレーニング、栄養、心理などの多面的なサポートを実施する。	希望調査と対象競技団体の決定
				サポート内容の整理
				効果的なサポート体制の構築
	国民体育大会の開催		２巡目の国体開催に向けて、開催要望書の提出、開催申請書の提出を行い、３年前の開催地決定に向け、各関係機関と準備作業を進めていく。 関東ブロック大会については、大会の成功に向けて、各関係機関との連携強化を図り、県との分担業務を遂行する。	情報収集及び分担業務の遂行と業務記録の作成
				開催に向けての準備作業

継続実施	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
毎年種目を変えて実施	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
ＨＰへの軽スポーツガイドブックの掲載	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
ユニファイドスポーツの状況調査	→	ユニファイドスポーツ実施に向けて、関係競技団体と協議	ユニファイドスポーツ・イベントの企画	ユニファイドスポーツ・イベントの実施
令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
調査対象の選定 調査内容の検討	→調査実施調査結果の取りまとめ サポート内容の検討	サポートの実施	サポートの実施・検証	→
継続実施	→	→	→	→
総会や理事会への参加 国体参加選手の紹介	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
発掘・育成事業（2年目）	発掘・育成事業（3年目）	育成・強化事業（1年目）	育成・強化事業（2年目）	育成・強化事業（3年目）
有資格指導者の確保	→	有資格指導者の資質向上	→	→
継続実施	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
情報収集 開催県への視察	→	分担業務の決定	分担業務の遂行	関東ブロック大会開催
検討関係団体と連携しての作業実施	→ 開催10年前	→	→	→

推進項目	施　策　項　目		10年後の目標	5ヶ年の具体的な取り組み
スポーツ環境の整備	人材の養成	子どものための人材養成	スポーツ少年団の理念を踏まえ、団員の発育発達に見合ったプログラムを提供することを学んでいる有資格指導者は、現在、スポーツ少年団指導者の62.3%に留まっている。 ・スポーツ少年団の指導にあたる全ての指導者が有資格指導者となることを目標とする。 ・団員達の先頭に立ち、団員のまとめ役や指導者の補助的な存在となるリーダーを養成し、団活動の活性化と未来を担うスポーツ少年団指導者の育成に取り組む。	スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格保有率のアップ
				有資格指導者の新制度への移行促進
				スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの選定・推薦
				ジュニア・リーダー養成講習会の開催
				シニア・リーダースクールへの団員派遣
		生涯スポーツのための人材養成	選手に対して責任を持って適切なスポーツ指導を行える指導者、多様化しているスポーツのニーズに対して、適切に指導ができる指導者を養成する。 また、指導者の知識、技能の向上のための研修会を開催する。	スポーツリーダー養成講習会の開催
				競技別指導者養成講習会開催促進
				指導者の資質向上のための研修会の開催
	スポーツ拠点の充実	地域スポーツの充実	スポーツ関係団体が一堂に会し、地域スポーツの現状把握や課題の解決の方法などを話し合い、お互いの立場や考え、スポーツ推進の方向性を共有することができるブロック会議を継続開催する。 また、スポーツ推進委員協議会等の団体や企業、大学等と連携・協働した事業開催を目指す。	関係機関との連携・協働への意識共有
				継続審議するための地域課題の設定
				競技団体、企業、大学と連携した新規事業の検討・調査
		総合型地域スポーツクラブの育成・推進	総合型地域スポーツクラブの全市町村設置を目指す。 登録・認証・制度に向け、クラブへの育成・支援が出来る体制づくりを行う。	市町村におけるクラブ設置率の向上
				クラブ運営の支援
				総合型地域スポーツクラブの認知度の向上
				登録・認証制度の運用
		管理施設の環境の充実	たくさんの県民が訪れ、楽しめる公園づくりを目指す。 競技選手等が、安心して利用できる施設の管理運営、体制づくりを行う。	他県施設の情報収集と検討・実施
				利用者ニーズの把握と管理運営への反映
				各種研修会・訓練の実施
	スポーツの啓発	スポーツ情報発信	インターネットを活用し、管理施設の情報やスポーツ関連情報を継続発信する。 身近で魅力あるホームページであり続けるために、ソーシャルメディアの活用等を検討する。 スポーツ絵画・写真コンクールの継続開催と他分野（俳句・短歌など）での検討を行い、芸術分野からスポーツへの関心を高める。	ソーシャルメディアの導入および効果的な活用
				やまなしスポーツ情報ネットの活用拡大
				指導者バンクの周知及び登録者の拡大
				広報誌の掲載内容、発刊時期、回数、部数等の検討
				コンクールの開催および内容等の検討
		各種表彰	体育・スポーツに尽力された体育功労者を表彰、全国大会や世界大会に出場し優秀な成績を残した県内選手・指導者の表彰を継続実施する。	表彰対象者の拡大検討
	スポーツサポーター活動の推進		本協会の事業のスポーツサポーターとしてボランティア参加していただける方策を打ち立て、長期にわたり安定した運営が行えるような体制を構築する。	スポーツサポーター活動の推進

令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
養成講習会の実施	→	→	→	→
資格保有者及び市町村事務担当者へ情報提供	→	→	→	移行期間終了
養成講習会へ派遣 移行研修会へ派遣	→	→	→	移行期間終了
継続実施	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
講習会実施 新カリキュラム実施検討	継続実施・検討	→	新カリキュラムでの実施	→
情報提供 開催要請	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
スポーツ振興ブロック会議におけるディスカッションの実施	→	→	→	→
スポーツ振興委員会によるテーマ設定	→	→	→	→
県内における連携の検討・実施	→	→	→	→
市町村訪問の継続	→	→	→	→ 今後の方針検討
個別相談の実施 助成策の検討	→	→	助成要項・予算の検討	助成要項作成・予算化 今後の方針決定
広報方法検討・実施 周知イベント実施	→	→	→	検証 今後の方針検討
県運用基準の策定	制度運用開始	→	→	→ 今後の方針検討
全国的な会議に出席して他県の情報を収集し、実施に向けて検討	継続実施	→	→	→
利用者アンケート、モニタリングの実施 意見の反映と効果の検証	継続実施	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
運用・活用方法の検討・実施	→	→	→	→
先進県の情報収集、活用状況の調査	情報発信の内容検討	→	→	→
指導者バンクの周知登録への呼びかけ 活用事例等の広報	→	→	→	→
継続検討	→	→	→	→
継続開催および内容検討	→	→	→	→
関係団体への推薦依頼と表彰	継続実施	→	→	→
本会事業へのスポーツサポーターの組入れに関する課題・問題点の抽出	スポーツサポーターの制度化に係る要項の作成	令和5年度実施に向けて予算化ならびにスポーツサポーターの募集	スポーツサポーター制度の実施	スポーツサポーター制度の運営上の課題・問題点の抽出と改善

推進項目	施　策　項　目		10年後の目標	5ヶ年の具体的な取り組み
国際スポーツ交流の推進	スポーツ少年団のスポーツ交流	日独交流・日中交流	スポーツ交流をはじめ、セミナーや研修プログラム、ホームステイなどによる異文化の体験・交流ができる指導者や団員の派遣及び受入事業を継続実施する。 この貴重な体験を、多くの団員や指導者に伝え、今後の活動や指導に活かしてもらえるような「発表の場」を設定する。	指導者及び団員の派遣
				指導者及び団員の受入
				体験発表機会の提供
	競技スポーツ交流	日中交流・日韓・日露交流	競技レベルに応じての合同練習会や交流試合、講習会、スポーツ観戦などができる交流を継続実施する。	未実施競技団体への開催促進
	東京オリンピック・パラリンピック		本県が事前合宿や練習会の会場となり、トップ選手のプレイを間近で見たり、直接ふれあうことができるよう、県や関係団体と連携する。	事前合宿等の協力
				管理施設を活用したイベント開催
安心してスポーツに取り組めるスポーツ環境の推進	クリーンでフェアなスポーツの推進		スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上のため、アンチ・ドーピングの周知、ハラスメントの撲滅、フェアプレイの推進を継続的に行う。	フェアプレイ宣言の周知と推進
				ガバナンスコードの順守
				研修会の開催
				直通電話の継続設置と相談応対
				アンチ・ドーピング講習会の開催
				自動応諾条項規程の設置促進
	補償制度の推進		スポーツ選手や愛好者を守るため、スポーツ安全保険の加入促進やスポーツ傷害見舞金の周知を行う。 スポーツ団体のための主催者賠償責任保険へ継続加入する。	スポーツ安全保険の加入促進
				スポーツ傷害見舞金制度の周知
				主催者賠償責任保険の継続加入

令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
継続実施	→	→	→	→
依頼・準備	次回受入検討実施	依頼・準備	次回受入検討実施	依頼・準備
継続実施	→	→	→	→
競技団体へ情報提供 継続実施	→	→	→	→
国内外スポーツ選手の合宿等の協力	→	→	→	→
イベント開催	→	→	→	→
キャンペーン周知と宣言推進	→	→	→	→
ガバナンスコード対応検討	ガバナンスコードの順守	→	→	→
	開催時期、内容等の検討・予算化	研修会開催	→	→
継続実施	→	→	→	→
継続実施	→	→	→	→
加盟競技団体への説明・促進	→	→	→	→
市町村及び加盟団体登録者への広報	→	→	→	→
制度内容の広報	→	→	→	→
保険への継続加入 加盟団体への周知	→	→	→	→

【資料】　第１期スポーツ推進計画（平成27年度～令和元年度）の検証と評価

進捗状況　A：計画以上に進んでいる　B：計画どおり進んでいる　C：少し遅れている
D：計画と異なる状況　×：計画が中止となった

推進項目	施策項目		10年後の目標	５ヶ年の具体的な取り組み	取り組みの達成状況と成果	評価
子どものスポーツ機会の充実	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団組織の活性化	2014年の登録団員は10,233人加入率14.60%に減少しており、子どもの体力低下や生涯スポーツへの影響が懸念されるため、登録団員数１万人の維持を目指す。 幼児登録開始に備えた研修会を開催する。	理念と意義の浸透	山梨県スポーツ少年団登録団員数　(H27：9,968名　H28：9,764名　H29：9,612名　H30：9,344名　R1：9,049名）小中学生加入率は14.72%。 スポーツ少年団専門部会合同会議でアンケートを実施し団員減少の要因・課題・解決策について継続して検討中。	C
				指導者の養成と資質向上	平成26年度まで年２回開催していた認定員（指導者）養成講習会を平成27年度から毎年３回開催。 H27：282名　H28：255名　H29：188名　H30：171名　R1：144　５年間で1,040人が資格を取得。	B
				幼児加入に向けての取り組み	平成29年度から幼児（３歳以上）加入を開始。県内加入状況：　H29：48名　H30：53名　R1：72名 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムを周知・普及するための実技研修会を毎年1回開催。 講師として指導するための講師講習会にH28：1名　H29：5名　H30：4名　R1：2　4年間で12名派遣。	B
		団員交流事業の促進	発育発達期にある団員には、特定の種目に偏らず、さまざまなスポーツを体験して運動感覚を養うことや、野外活動や文化活動等をとおして創造性や協調性を育むことも重要である。 ・スポーツ少年大会は、現在の参加者100人を維持する。 ・スポーツ少年団フェスティバルは、1,000人の参加者を目指す。 ・県外交流大会の選出方法を検討し、多くの団員に交流の機会が与えられるようにする。	県内交流事業（スポーツ少年大会・フェスティバル）の実施内容検討	参加団員1,000名を目指し開催していたスポーツ少年団フェスティバルを、平成29年度から団を超えての交流を図ることを第１の目的として、参加人数を200名に縮減し、天候に左右されない室内へ会場変更して開催。	D
				県内交流事業（スポーツ少年大会・フェスティバル）の参加条件の再検討	平成27年度からスポーツ少年団フェスティバルの参加対象を団員のみから団員及びその兄弟に拡大して実施。スポーツ少年大会は各市町村で参加団員数枠も設けていたが、全県下で定員を定める条件に変更。また、平成30年度は小学4年生から参加できるよう条件を緩和。	B
				県外交流事業（全国・関東スポーツ少年大会）の派遣条件の検討	可能な限り多くの団員に参加してもらうため、市町村の輪番制のみで決定していた派遣団員を、平成29年度から派遣定員に満たない人数について、他市町村から追加募集して参加してもらうことに変更。	B
				県外交流事業（全国・関東競技別交流大会）の選出方法の検討	日本スポーツ少年団都道府県事務担当者会議及び関東ブロック会議において情報を収集した結果、すべての都県で予選会を開催して代表を決定していた。これを踏まえ３部会で検討し、輪番制などで代表選考した場合には力の差が大きく開くことが懸念されるため、今後も予選会を開催して代表を選出することに決定。	B
		市町村スポーツ少年団の組織強化	スポーツ少年団の活性化には、地域で活動しているスポーツ少年団をとりまとめる市町村スポーツ少年団の組織を強化する。	市町村スポーツ少年団の組織強化	平成30年度の役員改選に伴い、県スポーツ少年団委員または少年団指導者協議会評議員のいずれかの役員となるように、全市町村へ役員の割り振りを行い、全市町村が関係する組織体制に変更。	B
				研究会・連絡会の開催	平成28年度から「山梨県スポーツ少年団市町村事務担当者会議」を開催し、スポーツ少年団に係わる情報提供を行うとともに、県内交流事業状況、団員減少対策、資格移行などをテーマにグループディスカッションを行い市町村との連携を強化。	B
	スポーツの巡回指導		子どもの体力低下を防ぐ取り組みとして、子どもたちが身体活動の持つ楽しさを体験し、限られた時間や場所でも、創意工夫して自発的に運動ができるような事業を行う。	スポーツキャラバン事業の実施	平成29年度から平成30年度かけて昭和町内の児童館（2施設×５回）や石田児童館等においてモデル事業を実施し、令和元年度から平成30年度に作成したマニュアルに基づき本格的に実施。	A
				指導効果を検証するためのデータ収集・分析	モデル事業の検証結果から、運動が持つ「できる」喜びを体験するプログラムを実施することを決定し、平成30年度にマニュアルを作成。	B
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	スポーツ大会の開催	山梨県体育祭り	1万人以上が参加する県内最大のスポーツイベントであったが、市町村合併などにより、現在では8,000人規模の大会に留まっているため、現開催競技種目への参加者拡大の工夫や、新種目の開催を検討し、１万人の大会を目指す。	参加者に適した柔軟なルール変更や参加条件の検討	毎年開催競技団体との個別会議を実施し、オープン参加（小学生の部）を設ける等、参加者拡大に向けた方策検討を継続的に要請・実施。 参加者選手・監督数　H27：9,104名　H28：9,115名　H29：8,666名（4競技中止）　H30：8,843名（１競技中止）	B
				参加者(チーム)枠の拡大	開催競技団体との個別会議を実施し、参加枠の拡大に向けての聞き取りを継続実施。 チーム種目の競技団体から新規に競技種目を増加したいとの相談があり、経費等の問題があるため市町村へのアンケートを実施。	B
				競技種目の拡大	本協会の新規加盟競技団体である雪合戦、躰道、スポーツチャンバラの３競技団体に新規大会の開催を要請。	C
		山梨県スポーツ・レクリエーション祭	生涯スポーツ推進のイベントとして、県民に親しまれているが、市町村合併や全国大会廃止により、6,000人以上であった参加者が、現在では4,000人台と減少しているため、参加枠の工夫や新種目の導入を検討し、6,000人規模の大会にする。	参加枠の工夫	開催種目団体と個別会議を実施し、参加者の増員方策を継続して検討。 市町村教育委員会へ広報を依頼し、競技団体以外からの働きかけを引き続き実施。 参加者数　H27：4,948名　H28：4,925名　H29：4,695名　H30：4,565名　R1：4,494名	C
				新規種目の導入	令和２年度第32回大会から女子ソフトボール競技を、より競技人口の多いハイシニアソフトボール競技として実施することを決定。	C
		山梨県一周駅伝競走大会	地元チームの威信と絆を一本のタスキにかけて、力走する初冬のビッグイベントであるので、継続して県民に親しまれる大会になるよう、関係団体との連携を図り大会の活性化を目指す。	関係団体との連携	山梨陸上競技協会等、関係団体と内容や役割分担の打合せを実施。 大会運営に関係する警察署、安協、市町村を訪問して協力を要請。	B
				安全性の検証	各チームのコース内運行は、運営管理車を軽乗用車１台とし、乗車人数を２名以上４名以内、伴走も禁止等の新たな規制を設け安全対策を強化。 大会終了後に主催者が集まり大会の反省を実施。	B
				大会広報の検討	本協会Instagramにより大会中の競技の模様をリアルタイムでの情報を発信。	B

推進項目	施　策　項　目		10年後の目標	５ヶ年の具体的な取り組み	取り組みの達成状況と成果	評価
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	参加機会の充実	スクールの開催	運動へのきっかけづくりやスポーツが生活の一部となるように各世代に応じたスポーツ教室や講習会を開催する。 ・ニーズに応じた教室の見直しと改善 ・世代を超えて楽しめる軽スポーツの普及	新たなスポーツ教室の提供	令和元年度から子どもの体力向上の一助となるように「子どもかけっこ教室」や「はらっぱ教室」を開催。また、職員の専門競技のスキルを活かした「サッカー教室」や「バスケットボール教室」など６教室を新たに開催。	B
				軽スポーツガイドブックの作成	平成30年度に軽スポーツ42種目を紹介するガイドブックを600部作成し、令和元年度に本協会加盟団体をはじめとした関係225団体に配布。	B
		フェスティバルの開催	現在のイベントを継続実施するとともに、新たなイベントも検討し、延べ参加人数約5,000人を維持する。	参加人数の拡大	ジュニアスポーツフェスティバル、ミドルスポーツフェスティバルの2イベントを新たに展開し、平成30年度は7イベント10種目を開催。 参加延べ人数　H27：4,793名　H28：5,159名　H29：4,451名　H30：4,713名	C
				連携・協働の模索	山梨学院大学や甲府商業高等学校の学校団体、ＶＦ山梨スポーツクラブ、山梨クィーンビーズ、甲斐スポーツ振興会及び各競技団体等のスポーツ団体と連携、人的協力を得てイベントを実施。 平成31年度から新たにミズノを加え、本協会とＶＦ山梨スポーツクラブが三位一体となったイベントを実施。	B
		セミナーの開催	安全で効果的なスポーツ活動が行えるように、健康・体力つくりに関する医・科学の専門的知識の提供や実技講習会を継続的に開催する。	講習内容の検討	医・科学セミナーを加盟競技団体やスポーツ愛好者を対象に毎年１回開催し、352名が参加。「R1：女性アスリートのためのコンディショニング」等 健康・体力つくりミニセミナーとして一般県民を対象に５年間で延べ１５回開催。「走りを学ぶ」「全身ストレッチ」等	B
	地域スポーツの推進		運動・スポーツが生活に根付くきっかけづくりになるよう地域での運動指導を継続的に実施する。 高齢者が、健康で活力のある生活が送れるよう、高齢者向け体力測定と運動指導を行う。	高齢者向け体力測定システムの構築	ミズノと連携し、高齢者が興味を持ち、自ら積極的に取り組むことができるようなオリジナルの高齢者向け体力測定システム「歩くdeチェック」を平成29年度に構築し、平成30年度にはモデル事業を実施し、令和元年度から「歩行測定（指導前）」「歩行指導」「歩行測定（指導後）」の３回を１セットとした事業を本格的に実施。	B
				体力測定データの活用	ゼロから開発したシステムのため、開発業者と連携して測定結果のデータを積み重ねを実施。	B
	障がい者スポーツの推進		障害の有無にかかわらず、全ての人がスポーツを楽しめる環境を整える。	障がい者関係団体との連携の創出とイベントの検討	３on３大会において車いすバスケの他、知的障がい者の部門を新設　カーリング大会では車いす利用者との交流企画を実施。 オリンピック・パラリンピック紹介・体験イベントでは、ボッチャ、車いすバスケを実施。 職員３名が障害者初級スポーツ指導員資格を取得。	B
競技スポーツの推進	競技力の向上	競技力向上対策本部の運営	山梨県の競技力を向上するための基本目標や基本計画を策定し、国民体育大会で天皇杯900点、20位台の定着を目指す。	効果的サポートの検討と検証	競技団体選手強化費を的確に配分するため、平成27年度から競技力向上対策本部内に有識者５名による競技力分析会議を設置し。毎年３回開催。	B
				練習会・合宿などへの訪問・激励	国体に出場する全競技団体（41競技団体）に、競技力向上対策本部・県教委・本協会の三者での激励を実施。	B
				企業スポーツ連絡協議会との連携強化	連絡協議会の総会及び理事会に出席し、国体の結果について報告を行うとともに各企業スポーツの現状を把握。	B
		一貫指導体制の確立	ジュニア期における人材発掘・育成プログラムを定期的に見直し、長期的展望に立った競技力の向上と、アスリートから指導者へと続く継続的な育成システムを構築していく。	人材発掘・育成プログラムの見直し	平成29年度から日本スポーツ協会のタレントの発掘から育成に至るまでのパスウェイに関する「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」を受託し、ジュニア研修、指導者研修を開催。 令和元年度から新ジュニアアスリート・トータルサポート事業として合同発掘・個別発掘を重点実施。	B
					「東京オリ・パラ候補選手活用事業」として選手や指導者に対しオリンピック候補選手が講習会を開催。	B
		競技団体等への支援	競技におけるあらゆる専門知識や経験を持っている競技団体が、独自の強化を図ることができるように、さまざまな面で助成を行えるサポート体制を充実する。	競技団体ヒアリングの実施	国体終了後、国体に関係する41競技団体を対象に競技力向上対策本部・県教委・本協会の三者によるヒアリングを実施。	B
				助成内容の確認	理事長・事務局長・主任強化コーチ会議等において目的や使途を確認。 申請期日の徹底や種別毎の強化費の柔軟使用などに向けた要項の見直しを行い、令和元年度から適用。	B
				指定チームの競技力調査と３年ごとの見直し	成年チーム指定強化事業の企業、大学、クラブの各チームの実績等を得点化して検証を行い、3年経過した指定チームの見直しを実施。 成年チーム指定強化事業として重点チーム、指定チームに強化事業補助を実施。	B
				企業、大学、クラブチームとの連携	競技力強化に協力いただいている55企業・1大学を県教委とともに毎年度訪問し、情報共有や選手強化の継続を依頼。	B
				助成対象者や対象大会の確認	日本代表として海外の大会や遠征に参加する団体、選手に対し奨励金を交付。 H27：2団体・10選手　H28：1団体・6選手　H29：0団体・6選手　H30：1団体・8選手　R1：0団体・7選手	B

推進項目	施　策　項　目		10年後の目標	５ヶ年の具体的な取り組み	取り組みの達成状況と成果	評価
競技スポーツの推進	競技力の向上	医・科学サポート	スポーツ医・科学における様々な専門知識や技術を習得している委員で構成された「スポーツ医・科学委員会」により、選手の競技力向上や健康管理へのバックアップ体制の充実する。 　また、医・科学的、トレーニング、栄養、心理などの多面的なサポートを実施する。	希望調査と対象競技団体の決定	医・科学サポート希望調査を行い、ホッケー競技（整形外科分野、トレーナー分野）、陸上競技（心理学分野）に対して実施。 野球肘の検査のため少年野球チームを視察。また、アンチ・ドーピング競技別講習会を1回開催。	B
				サポート内容の整理	サポート委員の専門分野や実績等の詳細一覧表を作成し、競技団体に周知。	B
				効果的なサポート体制の構築	県内で登録しているスポーツドクターによるドクター部会を平成30年度に設立。アスレティックトレーナー部会の設置に向け検討会を開催。	B
	国民体育大会の開催	国民体育大会関東ブロック大会	本県で開催される国民体育大会関東ブロック大会の成功のため、県との協議に基づく分担業務を遂行する。	分担業務の遂行と業務記録の作成	平成28年度に分担業務（総合開会式、宿泊業務）実施と業務記録を作成	B
		国民体育大会冬季大会	本県で開催される国民体育大会冬季大会の成功のため分担された業務を遂行する。	成功に向けての業務協力と業務記録の作成	平成29年度に作成	B
		国民体育大会本大会	国民体育大会の情報収集を行い、２巡目となる本県での国民体育大会開催の準備作業を行う。	開催に向けての情報収集と開催予定県の視察	２巡目国体開催に向け、関東ブロック内における未開催県の情報を収集。 平成30年度に県議会において、2031年の第86回国体を招致する方針を表明。	B
スポーツ環境の整備	人材の養成	子どものための人材養成	スポーツ少年団の理念を踏まえ、団員の発育発達に見合ったプログラムを提供することを学んでいる有資格指導者は、現在、スポーツ少年団指導者の62.3%に留まっている。 ・スポーツ少年団の指導にあたる全ての指導者が有資格指導者となることを目標とする。 ・団員達の先頭に立ち、団員のまとめ役や指導者の補助的な存在となるリーダーを養成し、団活動の活性化と未来を担うスポーツ少年団指導者の育成に取り組む。	スポーツ少年団認定員の資格保有率のアップ	平成27年度から認定員養成講習会を年間３回開催し、有資格指導者の割合が62.3%（H26）から70%（R1）に増加。 　　資格取得数　H27：282名　H28：255名　H29：188名　H30：171名　R1：144　５年計：1,040人	B
				スポーツ少年団認定育成員候補者の選定・推薦	平成28年に認定育成員養成講習会に1名推薦し、認定育成員総数25名に増加。 日本スポーツ少年団が主催する4年に1度の義務研修である認定育成員研修会へ派遣。H27：7名　H28：8名　H29：6名　H30：0名　H31：0名	B
				ジュニア・リーダー養成講習会の開催	各市町村から募集を募り、5年間で150名のジュニアリーダーを養成。H27：41名　H28：36名　H29：18名　H30：19名　R1：36名	B
				シニア・リーダースクールへの団員派遣	各市町村から参加者を募り、5年間で4名のシニアリーダーを養成。　H30：2名　R1：2名	B
				各資格保有者への研修会開催	山梨県スポーツ少年団で毎年１回スポーツ少年団指導者を対象とした研修会を開催。 各市町村においても毎年県内8市町村で指導者を対象とした研修事業を委託実施。	B
		生涯スポーツのための人材養成	選手に対して責任を持って適切なスポーツ指導を行える指導者、多様化しているスポーツのニーズに対して、適切に指導ができる指導者を養成する。 　また、指導者の知識、技能の向上のための研修会を開催する。	指導員養成講習会開催促進	自転車競技他10種目で175人が指導員（コーチ１）養成講習会を受講し、指導者資格を取得。 毎年、各競技団体に指導者の確保・育成状況および養成講習会の開催希望について聞き取り調査を実施。	B
				体力テスト判定員養成講習会の開催（５年間隔）	日本スポーツ協会が、平成28年度から体力テスト判定員養成を廃止したため、事業を中止。	×
				スポーツリーダー養成講習会の開催	養成講習会を年１回ずつで通算５回開催し、延べ122名が参加。　H27：22名　H28：23名　H29：39名　H30：21名　R1：17名	B
				指導者の資質向上のための研修会の開催	研修会を年に３回ずつ（３会場）で開催し、延べ1,335人が参加。 研修会内容：（Ｒ１）講義Ⅰ「ジュニア期のセルフコンディショニング」・講義Ⅱ「女性アスリートが抱える特有の課題への対応」等	B

推進項目	施　策　項　目		10年後の目標	５ヶ年の具体的な取り組み	取り組みの達成状況と成果	評価
スポーツ環境の整備	スポーツ拠点の充実	地域スポーツの充実	スポーツ関係団体が一堂に会し、地域スポーツの現状把握や課題の解決の方法などを話し合い、お互いの立場や考え、スポーツ推進の方向性を共有することができるブロック会議を継続開催する。 　また、スポーツ推進委員協議会等の団体や企業、大学等と連携・協働した事業開催を目指す	関係機関との連携・協働への意識共有	毎年県内４地区においてスポーツ振興ブロック会議を開催。 研究協議テーマ「地域に好循環を生み出すスポーツの力～よりよいスポーツ環境の実現に向けて～」（令和元年）のもと、情報提供とディスカッションを実施。	B
				継続審議するための地域課題の設定	スポーツ振興委員会においてスポーツ振興ブロック会議のテーマや内容を検討。	B
				競技団体、企業、大学と連携した新規事業の検討・調査	山梨学院大学のインターンシップ受け入れを実施。 オリンピック・パラリンピック紹介・体験イベントの体験コーナーを該当する競技団体に依頼し実施。	B
		総合型地域スポーツクラブの育成・推進	総合型地域スポーツクラブの全市町村設置を目指す。 　クラブへの育成・支援が出来る体制づくりを行う	市町村におけるクラブ設置率の向上	県教委・クラブアドバイザー・本協会の三者で全市町村を訪問。5年間に5クラブが新たに設立され、県内22市町村に30クラブが設立。 　新設立クラブ数　H27：2クラブ　　H28：2クラブ　H29：1クラブ	B
				クラブの自立支援	独自の協議会である「総合型地域スポーツクラブ山梨（SC山梨）」の設立指導を行い、平成29年に設立させ、事務局を運営。 クラブアドバイザーとともに、クラブの個別相談を実施。	B
				総合型地域スポーツクラブの認知度の向上	やまなし総合型クラブフェスタを毎年１回開催し、1,587名が参加。。 各クラブや小学校にはリーフレット配布と総合型地域スポーツクラブの認知度向上への協力を依頼。	B
		管理施設の環境の充実	たくさんの県民が訪れ、楽しめる公園づくりを目指す。 　競技選手等が、安心して利用できる施設の管理運営、体制づくりを行う。	新規事業開催のための他県施設の状況調査と実施検討	関東体育施設協会研究協議会に出席し、関東各都県の情報を収集。平成30年度には本県で開催し、日本体育施設協会から講師を招聘し、「体育施設のスポーツ以外での活用方法～コストセンターからプロフィットセンターへ～」と題し講演を開催。	B
				プロスポーツ大会の誘致	平成29年　原晋氏の講演会・鈴木明子氏による「Premium skating lesson 」を開催。 平成30年　土佐礼子氏による「走り方教室」・杉山愛氏による「Premium tennis lesson」 　　陸上日本代表選手による「日本代表陸上教室」を開催。 　　フットサルプロリーグ（Ｆリーグ）のプレシーズンマッチ開催（県サッカー協会と連携）。 　　「浅田真央サンクスツアー」を開催（(株)ＩＭＧと共催）。 平成31年　小椋久美子氏による「Premium badminton lesson」を開催。 　　プロ野球オープン戦「読売ジャイアンツvs北海道日本ハムファイターズ」を誘致。	B
				救命救急研修の実施	甲府市消防本部南消防署職員による救命救急研修（CPR・AED）を施設管理職員に対して毎年実施。 水泳場一般開放前にも、監視員への救命救急研修（CPR・AED）を実施。	B
	スポーツの啓発	スポーツ情報発信	インターネットを活用し、管理施設の情報やスポーツ関連情報を継続発信する。 　身近で魅力あるホームページであり続けるために、ソーシャルメディアの活用等を検討する。	ソーシャルメディア（SM）の導入・検討	平成30年度からSNS（Instagram）を導入し、国民体育大会・県一周駅伝・小瀬桜まつりなどのイベント情報や管理施設の大会やスポーツ教室情報を配信し、フォロワー数も増加傾向。	B
				指導者バンク登録者の拡大	バンク登録を呼びかける文書を公認スポーツ指導者全員に発送。	B
				情報ネットの活用拡大	やまなしスポーツ情報ネットにより、加盟団体の大会情報を掲載するほか、本協会の事業紹介やイベント・教室情報、施設情報を掲載。	B
				広報誌の掲載内容、発刊時期、回数、部数等の検討	毎年度、オリンピック出場選手の特集記事や国体入賞者のコメントを載せた広報誌「やまなし体協」を発刊。 本協会90周年に合わせ、平成30年度末には「やまなし体協創立90周年記念号」を発刊 スポーツ少年団広報誌「わかば」を発刊。 発刊時期が遅れ､内容や部数等の検討も遅れている。	C
		各種表彰	体育・スポーツに尽力された体育功労者を表彰、全国大会や世界大会に出場し優秀な成績を残した県内選手・指導者の表彰を継続実施する。	表彰対象者の拡大検討	加盟団体に対し、クラブ等の把握状況および表彰状況を調査を実施。 現在の活動は把握しているが、結成年月や経緯等が把握されておらず、対象とするのは困難と判断。 各競技団体の表彰対象となる大会を明確にするためのアンケートを実施。	B

推進項目	施　策　項　目		10年後の目標	５ヶ年の具体的な取り組み	取り組みの達成状況と成果	評価
国際交流の推進	スポーツ少年団のスポーツ交流	日独交流・日中交流	スポーツ交流をはじめ、セミナーや研修プログラム、ホームステイなどによる異文化の体験・交流ができる指導者や団員の派遣及び受入事業を継続実施する。 この貴重な体験を多くの団員や指導者に伝え、今後の活動や指導に活かしてもらえるような「発表の場」を設定する。	指導者及び団員の派遣	市町村スポーツ少年団に推薦を依頼し、指導者・団員を派遣。　H27：団員１名　H28：団員1名、指導者１名　H31：団員２名	B
				指導者及び団員の受入（隔年）	平成27年から隔年でドイツ団の指導者・団員の受け入れを実施。　H27：南アルプス市10名　H29：都留市10名　H31：大月市10名	B
				体験発表の機会の創設	日独交流に団員派遣を実施した年に、ジュニアリーダースクールにおいて参加団員に対しドイツ派遣団員が体験を発表する場を設定。	B
	競技スポーツ交流	日中交流・日韓交流	競技レベルに応じての合同練習会や交流試合、講習会、スポーツ観戦などができる交流を継続実施する。	未実施競技団体への開催促進	日本スポーツ協会の日中・日韓・日露スポーツ交流事業募集について、競技団体に紹介し、毎年度日本スポーツ協会へ申請。 採択事業：日中スポーツ交流事業 H27：テニス交流派遣事業指導者2名・選手19名　H30：テニス交流派遣事業指導者4名・選手20名	B
	東京オリンピック・パラリンピック		本県が事前合宿や練習会の会場となり、トップ選手のプレイを間近で見たり、直接ふれあうことができるよう、県や関係団体と連携する。	関係団体からの情報収集	県開催の東京オリンピック・パラリンピック山梨県実行委員会へ出席し、関係団体の現状や取り組み状況などの情報を収集。	B
				事前合宿等の誘致協力	平成27年度から平成28年度にかけ、富士北麓公園においてオランダ、フランス、イラン、タイの視察団や日本ラグビー協会の視察に対応。 フランスの７人制ラグビーチームの事前合宿が決定し、陸上競技場フリーウエイトトレーニング室整備や富士吉田市ホストタウン交流事業でフランス７人制ラグビー女子代表チームの合宿受け入れ態勢に協力。	B
				県内選手の強化策実施	平成27年度に本県出身アスリートのオリンピック出場のため、有力選手への競技力向上活動助成・支援を予算化。平成28年度から2020年東京オリンピック・パラリンピックの候補選手15人を選考し、認定証交付式を開催して助成金を交付。	B
				スポーツ意識向上事業の実施	平成27年度に子ども達のオリンピック・パラリンピックへの意識高揚のため、通常体験できない競技・種目を紹介・体験するイベントを予算化。 平成28年度から、県内の小学生（高学年）を対象としたイベント「キッズトライスポーツ」を実施。	B
スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上と補償制度の推進	スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上		スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上のため、アンチ・ドーピングの周知、ハラスメントの撲滅、フェアプレイの推進を継続的に行う。	アンチ・ドーピング講習会への全加盟競技団体の参加	競技団体への働きかけを行い、平成28年度には全競技団体が参加。 全競技団体を対象にした中央講習会（年2回）　405名 競技団体別講習会（希望開催）　232名　合計637名	B
				ハラスメントの撲滅に向けての注意喚起	加盟団体会議や理事長・事務局長・主任強化コーチ会議等において注意喚起を実施。	B
				スポーツにおける暴力行為等相談窓口の設置	平成28年4月に「暴力等相談窓口」を設置し、同年12月には直通電話を設け、サポート・アドバイスを実施。 相談件数　H28：5件　H29：7件　H30：8件 リーフレット、ポスターを作成し、関係団体へ配布。 競技力向上対策本部主管の競技団体個別会議において、「スポーツにおける暴力等の撲滅について」の文章を手渡し、注意喚起を実施。	B
				ガイドラインの策定と加盟団体への策定喚起	平成27年に「山梨県体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」を策定し周知。 加盟競技団体においても策定するよう喚起。	B
				スポーツ仲裁自動応諾条項の採択	平成27年度第2回通常理事会において自動応諾を規定した「スポーツ仲裁に関する規程」を承認。 加盟団体に対して、自動応諾条項の整備について各会議等を通じて情報を提供。	B
				フェアプレイ宣言の推進と周知	本協会主催の講習会や研修会、スポーツイベント・教室の案内リーフレットや資料等にフェアプレイ宣言のロゴマーク等を掲載し、キャンペーンを周知。	B
	補償制度の推進		スポーツ選手や愛好者を守るため、スポーツ安全保険の加入促進やスポーツ傷害見舞金の周知を行う。 スポーツ団体のための主催者賠償責任保険へ継続加入する。	スポーツ安全保険の加入促進	市町村の広報誌、本協会の広報誌、スポーツ少年団広報誌、山梨県スポーツ指導者協議会広報誌に広告掲載。	B
				スポーツ傷害見舞金制度の周知	新支給基準を明記したリーフレットを作成し、各会議で配布、説明を実施。	B
				実態調査と傷害見舞金給付基準の再検討	スポーツ振興委員会の助言に基づき、年間数件の申請に留まっていた見舞金の支給基準の緩和を検討。 平成27年度第３回通常理事会において規程改正を承認。 支給実績　H27：０件　H28：１件、H29：０件、H30：３件	B
				主催者賠償責任保険の継続加入と加盟団体への周知	平成26年度から加入した主催者賠償責任保険に継続加入。 加盟団体会議や体育祭り担当者会議、理事長・事務局長・主任強化コーチ会議等で保険内容の説明を実施。	B